

広島市下水道事業
中期経営プラン
令和6年度(2024年度)~令和9年度(2027年度)



令和6年(2024年)2月
広島市下水道局

目次

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨	2
2 計画期間	2
3 計画の位置づけ	3
4 実施方針	4

第2章 整備計画

1 現状と課題	8
2 施策別の方針	13
3 整備目標	14
4 整備内容及び建設事業費	15
5 個別の整備内容	16

第3章 経営計画

1 現状と課題	30
2 経営計画の内容	32

第4章 人材育成

1 現状と課題	40
2 人材育成の主な取組	40

第5章 広報展開

1 現状と課題	44
2 広報展開の主な取組	44

第6章 むすび

資料	49
----	----

用語解説（本文中に「※」「※」を付してある用語の解説）	57
-----------------------------	----

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨

広島市では、市民生活に欠かせない重要なライフラインである下水道について、生活環境の維持・改善や災害に強いまちづくりの推進等、下水道事業に求められる役割を果たすため、4年ごとに整備計画と経営計画を一体的に取りまとめた「広島市下水道事業中期経営プラン（以下「プラン」といいます。）」を策定し、適切な施設整備・維持管理及び経営の効率化に積極的に取り組んでいます。

これまで順次下水道計画区域を拡大して整備を行ってきた結果、令和5年度（2023年度）末時点での汚水処理人口普及率※は97.5%となる見込みです。

こうした状況の中、これまで整備してきた施設の老朽化が加速度的に進行しており、将来にわたって下水道のサービスを安定的に提供していくためには、施設の老朽化対策に計画的に取り組む必要があります。

また、近年の自然災害の頻発化・激甚化や全国的な人口減少等、下水道を取り巻く社会環境はこれまで以上に急速に変化してきました。

さらに、前プランの期間中は、新型コロナの影響で市民の生活等に変化が生じたことにより、下水道使用料が減少したことに加え、電気料金等の高騰により維持管理費※も増加したことから、純利益※が大幅に減少しました。これは、市民や企業の行動様式が変化したことなどが要因であり、今後もコロナ禍前の水準までは回復しないと見込まれます。

このたび、令和2年度（2020年度）～令和5年度（2023年度）を計画期間とする前プランが終了することから、現状と課題を踏まえたうえで、令和6年度（2024年度）からの4か年に取り組む新たなプランを策定しました。

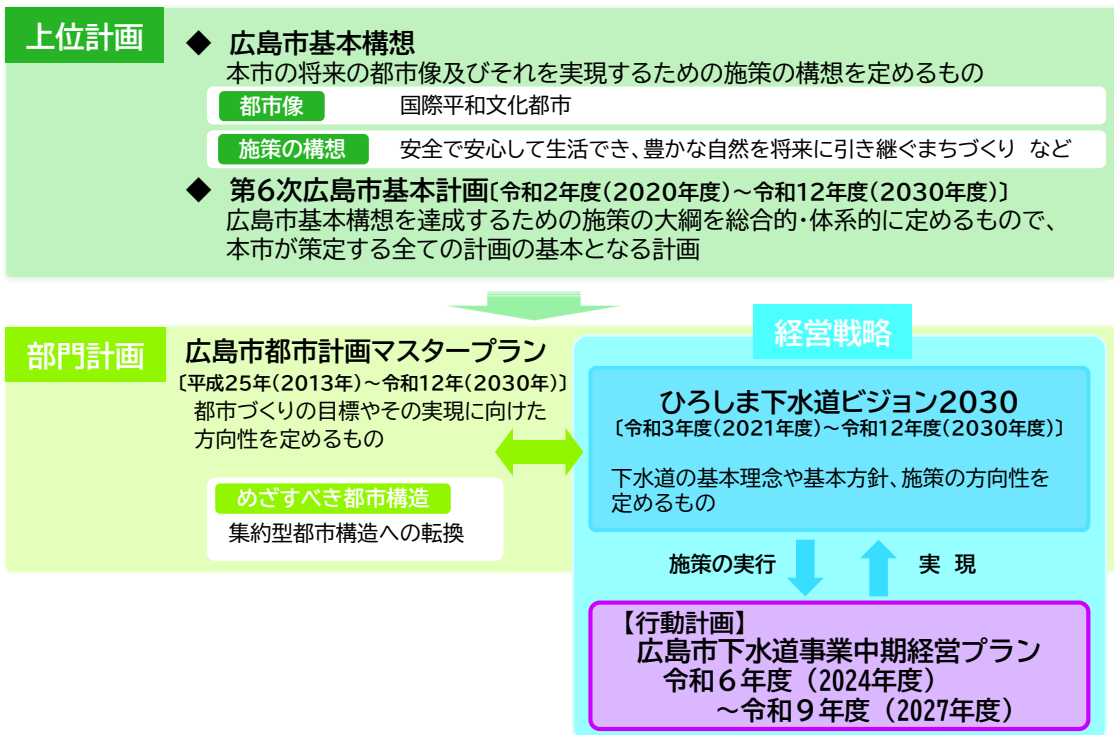
2 計画期間

プランは、本市が効果的・効率的に質の高い行政サービスを提供していく「経営改革」を全市的に進めるために取りまとめられた「広島市行政経営改革推進プラン」と、その部門計画である「財政運営方針」との整合を図って策定する必要があることから、これらと同じ期間で取りまとめられており、計画期間を令和6年度（2024年度）～令和9年度（2027年度）までの4年間としています。

3 計画の位置づけ

本市では、「広島市基本構想」及び「第6次広島市基本計画」の下水道に関する部門計画として、本市の下水道が目指すべき基本理念、基本方針及び施策の方向性を定めた「ひろしま下水道ビジョン2030（以下「ビジョン2030」といいます。）」を、都市計画に関する基本的な方針を定めた「広島市都市計画マスタープラン」に則して策定しており、プランは、このビジョン2030に掲げた施策を計画的かつ確実に達成するための行動計画（アクションプログラム）として策定しています。

また、総務省は地方自治体に対して、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画として「経営戦略」の策定を要請しており、本市では、ビジョン2030とプランを合わせて「経営戦略」として位置付けています。



4 実施方針

本プランでは、ビジョン2030の基本方針に基づきつつ、施設（モノ）・経営（カネ）・人員（ヒト）・情報を下水道資産として一体的に捉え、事業運営を最適化する仕組みであるアセットマネジメント※を念頭に置いて、次に掲げる方針により、計画に掲げた施策や取組等を着実に実施します。

1 整備計画

近年の自然災害の頻発化・激甚化をはじめとする下水道を取り巻く社会環境の変化に対応するとともに、下水道施設の老朽化の加速度的な進行といった本市下水道事業における課題の解決に向けて取り組む必要があります。

このため、ビジョン2030に掲げる「基本方針1 安全・安心な暮らしを支える安定的なサービスの提供」及び「基本方針2 自然環境の保全を支える健全な水循環・資源循環の確立」に基づき、浸水対策、老朽化対策及び汚水処理施設整備などの事業を推進します。

2 経営計画

近年の人口減少や、新型コロナの影響による使用料収入の急激な減少に加えて、電気料金や燃料価格等の高騰により維持管理費が急増するなど、経営を取り巻く環境は急激に悪化していることから、下水道のサービスを将来にわたって安定的に提供するために、健全な経営の維持に向けて取り組む必要があります。

使用料収入の減少は新型コロナの影響による一過性のものにとどまることなく、市民や企業の行動様式の変化を伴って持続的なものになっており、電気料金等の高騰についても今後の推移が見通せない状況です。

このため、現在の厳しい経営環境が継続すると踏まえたうえで、ビジョン2030に掲げる「基本方針3 下水道を持続的に支える経営改革」に基づき、収入の確保や支出の削減に努めて純利益を確保することにより、市民の負担が増加しないように現行の下水道使用料の料金水準を維持しながら、持続可能な経営基盤の確保に努めます。

3 人材育成・広報展開

将来にわたり持続可能な下水道事業を運営していくためには、下水道施設の整備と、その維持管理に高度な技術が求められることから、若手職員の技術力向上等を目的とした下水道場広島市支部※による各種研修を実施することにより、本市の下水道事業の未来を担う人材を育成します。

また、イベントなどの機会を通じ、汚水処理による生活環境の改善や浸水対策といった下水道事業の幅広い役割について、積極的な広報展開を図ることにより、市民の方々に下水道事業への理解と関心をより一層深めていただけるよう努めます。

<持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進>

平成27年（2015年）9月の国連持続可能な開発サミットでは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すという視点で、「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」が採択されており、先進国を含む全ての国々では、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」（以下「SDGs」といいます。）を達成すべく、様々な取組が進められています。

こうした中、ビジョン2030において示しているように、プランにおいてもSDGsの理念に沿った施策を推進することとし、17ある目標のうち、11の目標を下水道に関連付けて、その着実な達成を目指します。

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

第1章 策定にあたって

第2章 整備計画

第3章 経営計画

第4章 人材育成

第5章 広報展開

第6章 むすび

資料

用語解説

第2章 整備計画

1 現状と課題

1 浸水対策

本市では、都市機能が集積している中心市街地約2,800haにおいて、浸水に対する安全度を向上させるため、10年に1回程度の確率で降る強い雨（1時間降雨量53mm）が発生しても家屋等が浸水しないことを目標に雨水幹線※やポンプ場※等の整備を進めており、特に深刻な浸水被害が発生している中心市街地約2,000haにおいて、着実に整備を進めています。

また、施設整備のハード対策が完了していない地区に限らず、整備が完了した地区でも施設の能力を上回る雨が降った場合には、浸水被害が発生するおそれがあるため、減災対策として、浸水（内水）ハザードマップ※の作成等のソフト対策も進めています。

このほか、家屋等への雨水の浸入を防止するための有効策である止水板※を設置する市民に対して、本市がその費用の一部を補助する制度を令和2年（2020年）4月に創設し、本市が行う抜本的な施設整備と、市民自らが行う止水板の設置等を組み合わせた総合的な浸水対策に取り組んでいます。

今後も、浸水被害の解消に向け、引き続き雨水幹線等の浸水対策施設を整備する必要がありますが、浸水対策施設の整備は大規模となるため、多額の費用と長い期間を要することから、引き続きハード・ソフト両面からの総合的な浸水対策が必要となります。

浸水状況



中広地区（令和2年度）



吉島地区（令和3年度）

2 地震・津波対策

大規模な地震及び津波が発生した場合、下水道施設の機能の喪失を伴う重大な被害が想定され、被災した下水道施設の復旧には長期間を要することから、市民生活への大きな影響が懸念されます。

このため、下水道施設の防災対策として、耐震・耐津波化を目的とした補強工事等のハード対策を進めており、これまでに千田・江波・旭町・西部水資源再生センター※の管理棟のほか、緊急輸送道路や避難所と水資源再生センターを結ぶ道路に埋設された重要な管路※施設等の耐震化を実施しています。

また、減災対策として、下水道施設における被害の最小化を図るための行動計画（下水道BCP※）の策定や災害用仮設トイレ（マンホールトイレ※）の整備を行っています。

引き続き、防災対策として耐震・耐津波化を進めるとともに、減災対策として、下水道BCPの更なる改善を図る必要があります。

他都市の被災状況



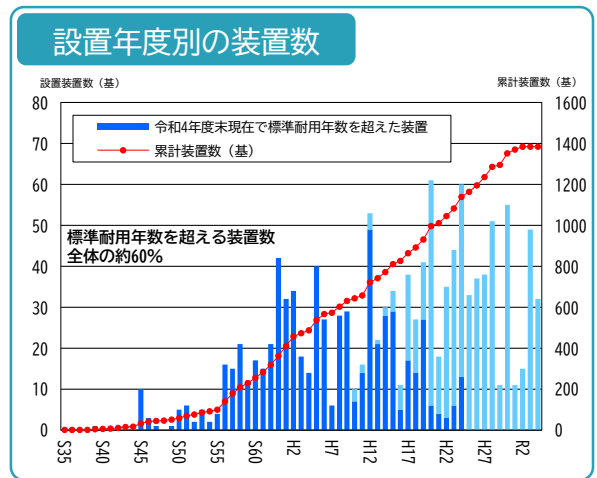
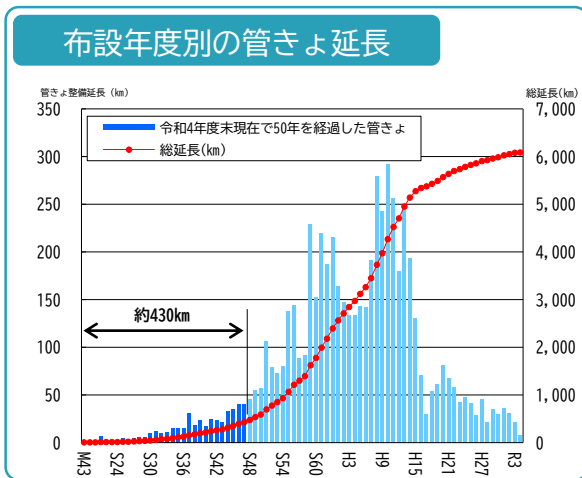
地震によるマンホールの浮上

3 老朽化対策

本市では、令和4年度（2022年度）末時点で、管きよ※約6,090km、水資源再生センター5箇所、農業集落排水※処理施設13箇所、ポンプ場76箇所、雨水滞水池※等5箇所、雨水貯留池※1箇所と非常に多くの施設を管理しています。

これらの施設の中には、整備後相当な年数が経過し、標準的な耐用年数を超える施設もあることから、施設の損傷が度々発生しており、適切に維持管理しなければ、老朽化に伴う道路陥没の発生や水資源再生センター及びポンプ場の突発的な機能停止など、市民生活に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

安定的な下水道サービスを提供するために、既存施設を適切かつ段階的に改善し、老朽化対策を着実に進めていく必要があります。

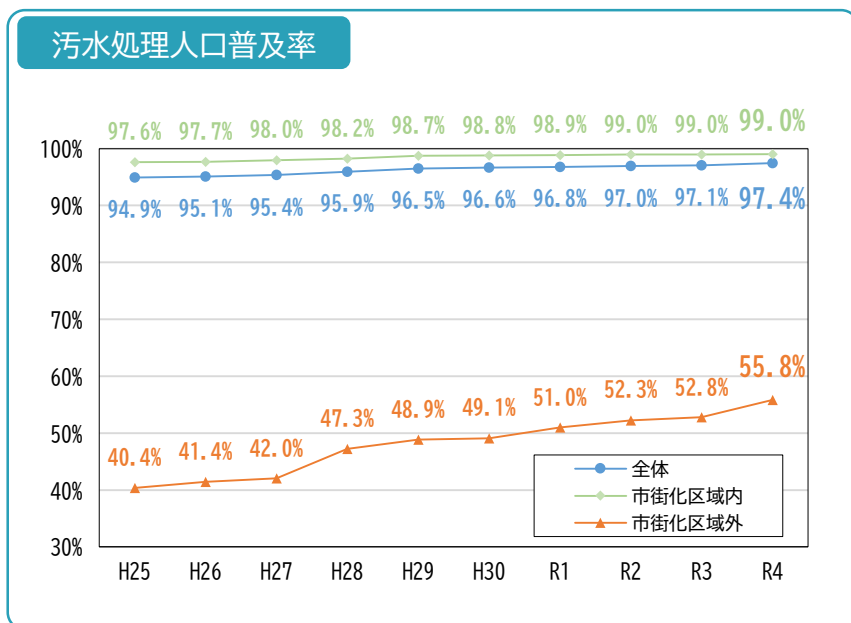
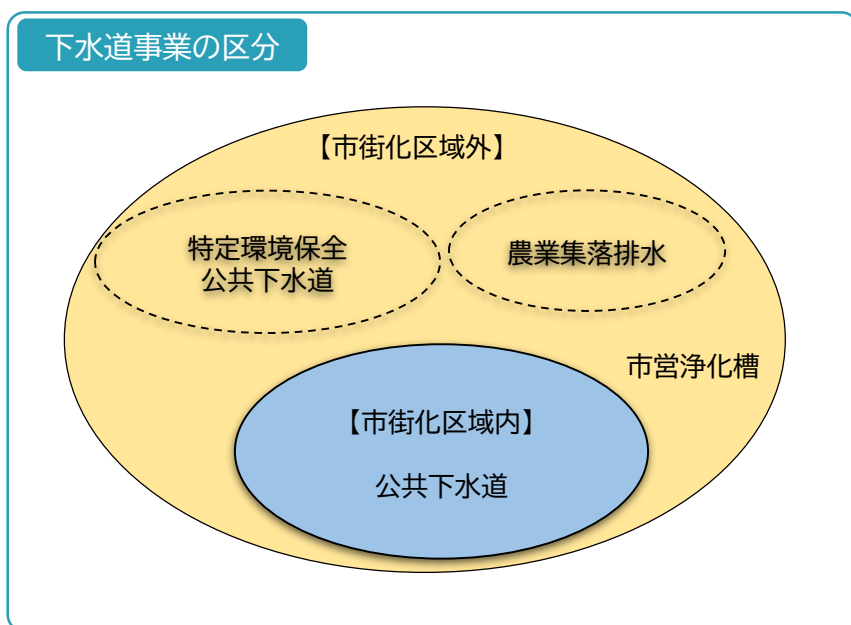


4 汚水処理施設の整備

本市では、市街化区域内は公共下水道※により、市街化区域外は特定環境保全公共下水道※、農業集落排水及び市営浄化槽※の3事業により、汚水処理施設の整備を進めています。

令和4年度（2022年度）末には、本市の汚水処理人口普及率は97.4%に達していますが、このうち、市街化区域内の汚水処理人口普及率は99.0%に達する一方で、市街化区域外の汚水処理人口普及率は55.8%にとどまっています。

こうした状況を踏まえ、普及率の低い市街化区域外を中心に汚水処理未整備地区の解消を図り、すべての住民が汚水処理施設を使用可能な状況へと改善するために、住民ニーズや土地条件を考慮して、汚水処理施設の整備をきめ細やかに行う必要があります。



5 下水道資源・エネルギーの有効利用

本市では、平成24年（2012年）4月から西部水資源再生センターにおいて、下水汚泥から固形燃料を生成する汚泥燃料化事業を開始し、温室効果ガスの排出を抑制するとともに、下水汚泥の処分に伴う経費を削減してきました。

また、平成30年（2018年）4月からは、西部水資源再生センターにおいて、汚泥処理過程で発生する消化ガス※（バイオガス）を利用した民設民営による消化ガス発電事業を開始し、市は民間事業者に対し、消化ガスの売却と土地の貸付を行うことで収入を得ています。

これに加え、広島市民球場（マツダスタジアム）では、地下の再利用水槽に貯めた雨水を用いて、球場内のトイレ用水や球場南側のせせらぎ水路の用水などに再利用しているほか、一部の水資源再生センターの屋上などは、テニスコートや運動場、広場として市民に開放しています。

循環型社会の形成や脱炭素社会の構築に引き続き貢献するため、下水道資源の新たな有効利用やエネルギー創出等の取組を推進する必要があります。



6 前プランの整備目標の達成状況

施策	指標	令和元年度末 の状況	整備目標	実績	達成状況	差が生じた理由
			令和5年度末	令和5年度末 (見込み)		
下水道 施設の 適切な 維持管理	水資源再生セ ンター・ポン プ場の改築装 置数	136基	296基	264基	△32基 【目標未達成】	労務費及び資材価格 の高騰で工事費が上 昇したことによる減 少
	腐食環境区域※ における 管路改築率	20% (58km/ 290km)	46% (133km/ 290km)	36% (103km/ 290km)	△10% 【目標未達成】	
地震対策 の推進	水資源再生セ ンター・ポン プ場の主要な 施設の耐震化 率	21% (4施設/ 19施設)	53% (10施設/ 19施設)	53% (10施設/ 19施設)	±0% 【目標達成】	
浸水対策 の推進	浸水常襲地区※ の床上・床下 浸水解消率 (浸水解消面積)	45% (900ha)	52% (1,040ha)	51% (1,020ha)	△1% 【目標未達成】	労務費及び資材価格 の高騰で工事費が上 昇したことによる減 少
汚水処理 施設の 整備	汚水処理 人口普及率	96.8% (115.6万人/ 119.4万人)	97.3% (116.8万人/ 120.0万人)	97.5% (115.2万人/ 118.1万人)	+0.2% 【目標達成】	人口減少の影響によ る増加・減少
	市街化 区域内	98.9% (113.0万人/ 114.3万人)	99.2% (113.9万人/ 114.8万人)	99.1% (112.7万人/ 113.8万人)	△0.1% 【目標未達成】	
	市街化 区域外	51.0% (2.6万人/ 5.1万人)	56.2% (2.9万人/ 5.2万人)	56.2% (2.5万人/ 4.3万人)	±0% 【目標達成】	
公共用 水域の 水質向上	合流改善※ 達成率 (改善済面積)	89.5% (2,357ha)	100% (2,632ha)	100% (2,632ha)	±0% 【目標達成】	

2 施策別の方針

本市の下水道事業が抱える課題を踏まえ、ビジョン2030に掲げる「基本方針1 安全・安心な暮らしを支える安定的なサービスの提供」及び「基本方針2 自然環境の保全を支える健全な水循環・資源循環の確立」に基づき、各施策を以下の通り推進します。

また、前プランでは労務費等物価上昇の影響により、予定した事業の一部が行えなかったことから、本プランでは、物価上昇を踏まえて各施策の整備目標を設定しています。

1 浸水対策の強化

- 雨水幹線等の整備を進め、深刻な浸水被害が発生している中心市街地約2,000haの床上・床下浸水を、令和22年度（2040年度）末までに概ね解消します。
- 浸水リスクの高い水資源再生センター・ポンプ場の耐水化を、令和9年度（2027年度）末までに完了させ、揚水・沈殿機能を確保します。

2 地震・津波対策の強化

- 水資源再生センターの管理棟及び污泥処理棟、主要ポンプ場の管理機能を保全するための耐震・耐津波化を、令和12年度（2030年度）末までに完了させ、被災時における下水の処理機能を確保します。
- 避難所等への災害用仮設トイレ（マンホールトイレ）の整備を、令和12年度（2030年度）末までに24箇所において完了させ、避難所のトイレ機能を確保します。

3 老朽化対策の推進

- 水資源再生センター・ポンプ場については、計画的な調査・点検を行い、処理機能の喪失に繋がるおそれがある主要な装置を改築し、施設の機能停止リスクを低減します。
- 管路については、計画的な調査・点検を行い、特に劣化が著しい腐食環境区域内のコンクリート系管きよを中心に年間約15kmの改築を推進し、道路陥没リスクを低減します。
- 老朽化が進行する農業集落排水の公共下水道への統合を、令和10年代後半を目標に推進します。
- 雨天時浸入水※の多い地区において、発生源対策を推進します。

4 汚水処理施設の整備推進

- 汚水処理施設の未整備地区のうち、市街化区域外を中心に住民ニーズ等を踏まえた整備を推進します。

5 下水道資源・エネルギーの利用促進

- 環境に配慮し、下水汚泥の有効利用等の施設整備を推進します。

3 整備目標

本プランの整備目標を以下の通り設定しました。

施策	指標	令和5年度末 (見込み)	整備目標	増加分	指標の概要
			令和9年度末		
浸水対策	浸水常襲地区 の床上・床下 浸水解消率 (浸水解消面積)	51% (1,020ha)	56% (1,120ha)	+5% (+100ha)	浸水常襲地区（中心市街地約2,000ha）における 床上・床下浸水解消面積 の割合
	水資源再生セン ター・ポンプ場の 主要な施設の 耐水化率	0% (0施設/ 34施設)	100% (34施設/ 34施設)	+100% (+34施設)	主要な施設のうち、耐水 化が完了する施設の割合
地震・津波 対策	水資源再生セン ター・ポンプ場の 主要な施設の 耐震化率	53% (10施設/ 19施設)	89% (17施設/ 19施設)	+36% (+7施設)	主要な施設のうち、耐震 化が完了する施設の割合
	災害用仮設トイレ の整備箇所率	58% (14箇所/ 24箇所)	83% (20箇所/ 24箇所)	+25% (+6箇所)	整備が完了する箇所の 割合
老朽化対策	水資源再生セン ター・ポンプ場の 改築装置数	264基	386基	+122基	改築が完了する装置の 基数
	管路改築延長	180km	240km	+60km	改築が完了する管路延長
	農業集落排水の 再編完了地区数	0地区	1地区	+1地区	公共下水道へ統合する 農業集落排水の地区数
汚水処理 施設の整備	汚水処理 人口普及率 (全体)	97.5%	97.8%	+0.3%	行政人口に対する汚水処 理人口の割合
	市街化 区域内	99.1%	99.2%	+0.1%	市街化区域内人口に対す る汚水処理人口の割合
	市街化 区域外	56.2%	59.3%	+3.1%	市街化区域外人口に対す る汚水処理人口の割合

4 整備内容及び建設事業費

本プランの整備内容及び建設事業費は以下の通り設定しました。

施策	本プラン (R6~R9)		前プラン (R2~R5) (B)	前プランとの比較 (A)-(B)	
	整備内容	建設事業費(A)			
浸水対策			202.9億円	187.5億円	+15.4億円
	雨水幹線等の整備	観音2号幹線等	191.8億円	185.5億円	+6.3億円
	施設の耐水化	可部ポンプ場等26箇所	11.1億円	2.0億円	+9.1億円
地震・津波対策			18.3億円	34.1億円	△15.8億円
	施設の耐震・耐津波化	西部水資源再生センター等11箇所	16.9億円	32.7億円	△15.8億円
	災害用仮設トイレ整備	舟入高校等6箇所	1.4億円	1.4億円	±0.0億円
老朽化対策			355.9億円	300.4億円	+55.5億円
	改築 (水資源再生センター・ポンプ場)	旭町ポンプ場等40箇所	208.4億円	192.5億円	+15.9億円
	改築・耐震化 (管路)	千田地区等60km	140.3億円	107.9億円	+32.4億円
	農業集落排水の再編	桐地区等	7.2億円	—	+7.2億円
汚水処理施設の整備			36.9億円	52.0億円	△15.1億円
	市街化区域内	狩留家、安佐地区等	14.5億円	27.6億円	△13.1億円
	市街化区域外	【特環】飯室地区等 【農集】戸山地区 【市営浄化槽】全域	22.4億円	24.4億円	△2.0億円
事務費			6.0億円	6.0億円	±0.0億円
合計			620.0億円 ^(注1)	580.0億円 ^(注2)	+40.0億円

(注1) 令和5年度2月補正予算 (令和5年度への前倒し) の13.2億円を含む。

(注2) 令和4年度9月補正予算 (G7関連) の5.3億円を含まない。

5 個別の整備内容

1 浸水対策の強化



《施策の方向性》

浸水対策施設の整備には、多額の事業費と長い期間を必要とすることから、段階的かつ効率的な雨水排水施設整備を進め、できるだけ早期に多くの地区の被害軽減を図ります。

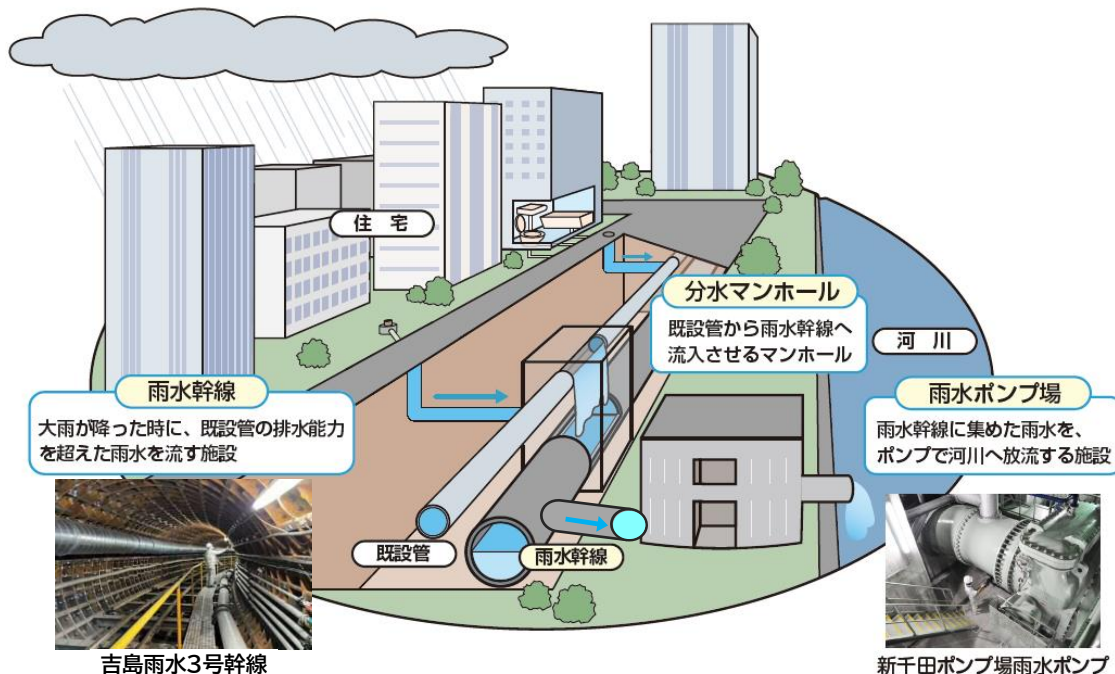
なお、本市が実施する各取組については、流域全体のあらゆる関係者が協力して治水に取り組む流域治水の観点を踏まえて推進することで、浸水対策の強化につなげます。

《4か年の取組》

(1) 雨水幹線等の整備

- 1時間20mm以上の降雨で度々浸水が発生している観音地区において、雨水幹線等の整備を進めます。
- 地盤が周辺より低く雨水が集まりやすい場所など、地形上の要因により局所的な浸水被害が発生している地区における雨水管きょ等の整備を進めます。

雨水幹線等の整備例



(2) 施設の耐水化

- 大規模な洪水等が発生した場合には、下水道施設が浸水し機能不全に陥る可能性があります。このため、市民生活に多大な影響を及ぼすことのないよう、水資源再生センター及びポンプ場ごとに施設の耐水基準や耐水方法等を定め、被災時のリスクや設備の重要度に応じて、段階的に施設の耐水化を実施します。
- 施設の耐水化にあたっては、被災後に早期の機能回復を図るために、想定最大規模降雨※にも対応できるよう、下水道BCPに基づく対策を実施します。

(3) 浸水リスク情報の提供

- 地域の浸水危険情報や避難場所等を示した「浸水（内水）ハザードマップ」について、想定最大規模降雨を踏まえ、順次、作成・更新、公表するとともに、浸水対策施設の整備水準や整備時期等についてもホームページ等でお知らせします。
- こうした公助としてのソフト対策に基づき、住民や町内会の取組による自助・共助としての自主避難を促していきます。

(4) 止水板の設置促進

- 家屋等への雨水の浸入を防止するための有効策である止水板について、本市がその設置費用の一部を補助する「止水板設置補助制度」の周知を図り、市民自らが行う止水板の設置を促進します。

止水板設置事例



中区（令和2年度）

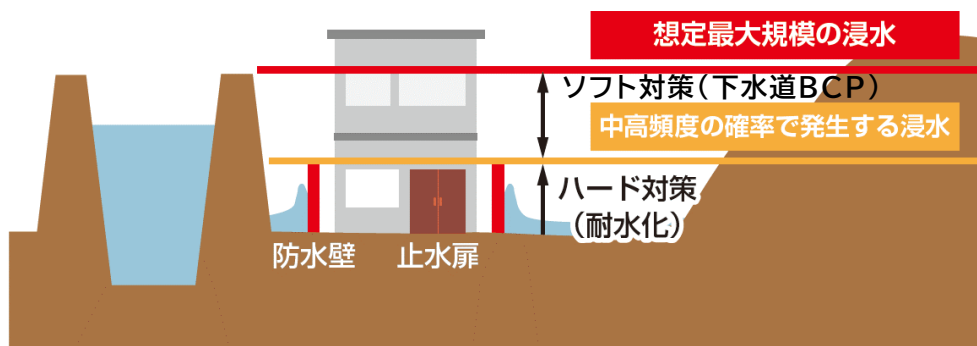
(5) ICT※の活用

- マンホールふたに通信装置を組み合わせるなどのICTを活用して、管内の水位検知能力の高度化を図ることで、リアルタイムでの水位情報を詳細に把握し、それを施設整備に活用することで、より一層浸水被害の軽減に努めます。

Topic ①

施設の耐水化

- 近年、気候変動の影響と考えられる豪雨災害が頻発しており、他都市では「令和元年東日本台風」や「令和2年7月豪雨」において、下水道施設が浸水し、揚水機能や沈殿機能が失われる事態となりました。
- これを踏まえ、本市では浸水リスクの高い水資源再生センター及びポンプ場については、順次、耐水化を進めることとしています。
- 具体的には、止水扉や防水壁等を整備することにより、施設内への水の浸入を防ぐ等の対策を講じることとしています。



施設の耐水化イメージ

○耐水化スケジュール

対策効果	R6	R7	R8	R9
揚水機能の確保	→			
沈殿機能の確保				→

注 揚水機能とは、水資源再生センター・ポンプ場において、下水を排水することにより、市街地での溢水を回避したり、浸水を防除したりするための機能。
 沈殿機能とは、水資源再生センターにおいて、水槽構造物を活用し、小さなごみ等を取り除くことにより、目標水質を確保するための機能。

2 地震・津波対策の強化



《施策の方向性》

ハード対策（防災対策）として、水資源再生センターやポンプ場等の主要な施設の耐震・耐津波化等を図り、大規模な地震が発生した場合においても下水道の果たすべき機能を確保します。

また、ソフト対策（減災対策）として、下水道BCPに基づき、危機管理体制を確保し、地震等の災害発生後に市民生活へ及ぼす影響を軽減します。

《4か年の取組》

(1) 施設の耐震・耐津波化

- 水資源再生センターの汚泥処理棟3施設、主要ポンプ棟4施設の耐震・耐津波化を図ります。

耐震壁の設置事例

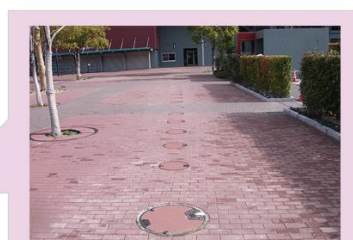
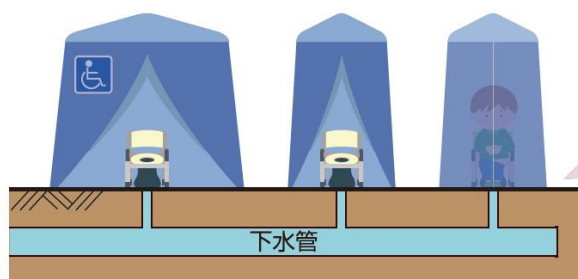


大州ポンプ場（令和5年度）

(2) 災害用仮設トイレ（マンホールトイレ）の整備推進

- 避難所6箇所において、高齢者や身体障害者も含め一度に多くの方が安心して使用できるという特徴を持つ、災害用仮設トイレ（マンホールトイレ）の整備を推進します。

災害用仮設トイレ（マンホールトイレ）の設置イメージ



設置事例
(マツダスタジアム地上部の様子)

(3) 下水道BCPの改善

- 災害時を想定した訓練を繰り返し行うほか、訓練結果を踏まえた課題抽出を行うことで、下水道BCPの改善を図るとともに、定期的に他都市との合同訓練を行い、平時から職員の防災意識の向上を図ります。

他都市との合同訓練



管路調査状況

北九州市との合同訓練（令和4年度）

Topic ②

千田庁舎 (防災拠点施設)

- 千田水資源再生センター内には、昭和42年（1967年）に建設した管理棟別館（庁舎と東系水処理機能を併せ持つ施設）があり、老朽化が進行していました。
- こうした中、将来の発生が予測されている南海トラフ巨大地震とこれに伴う津波により、水資源再生センター等においても重大な被害が想定されることから、災害時の機能確保を図るため、管理棟別館を建て替えることにしました。
- 建替にあたっては、新たに防災拠点としての機能を付加するため、防災資材の備蓄倉庫、他都市支援隊の本部及び集積基地等の設置に対応するフロアを整備することとしており、災害時の下水道機能の早期復旧につなげていきます。



千田庁舎完成イメージ（令和6年(2024年)完成予定）

<建物の概要>

- ◆ 地上 4階建
- ◆ 建築面積
約1,250㎡
- ◆ 延床面積
約4,700㎡

■各フロア的主要用途

階数	主要用途
4階	備蓄倉庫、電気室、自家発電機室等
3階	総合指令室、支援都市作業室、会議室等
2階	管理課執務室、維持課執務室、書庫等
1階	駐車場、受水槽ポンプ室、消火ポンプ室等

（下線部は、防災拠点として機能するための部屋）



3 老朽化対策の推進

《施策の方向性》

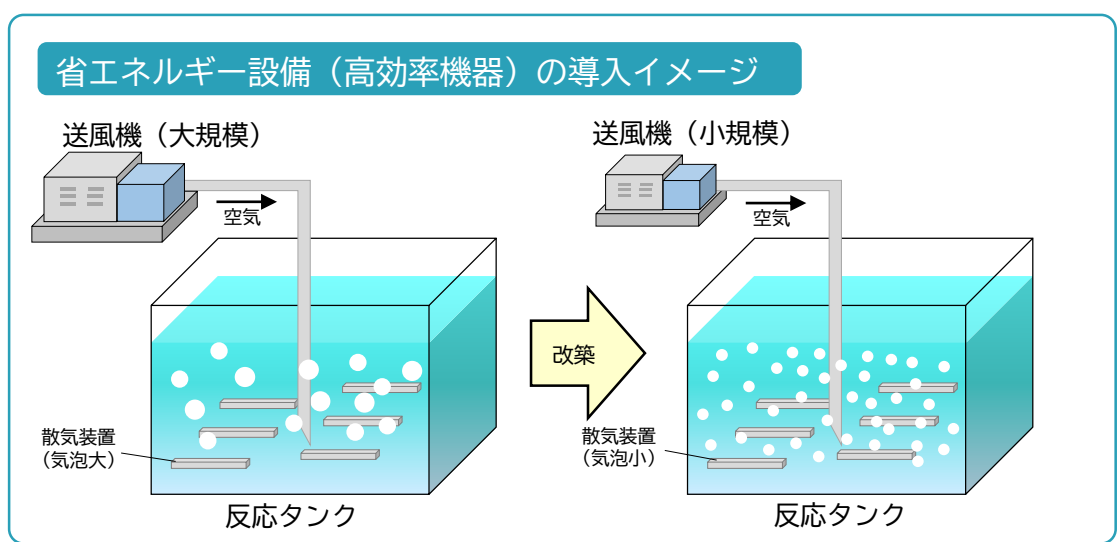
下水道サービスを将来にわたって安定的に提供するために、既存下水道施設の日々の点検・調査だけでなく、将来における施設の老朽化の進行状況と改築にかかる費用を考慮して、適切な維持管理と老朽化施設の計画的な改築、再構築等に取り組みます。

また、今後の老朽化施設の増加と職員の減少を踏まえ、職員による点検・調査等の現場技術力の向上・継承・保持を図りつつ、民間委託の拡充、ICTの導入をはじめとした様々な施策を実施するなど、維持管理の効率化や高度化を図ります。

《4か年の取組》

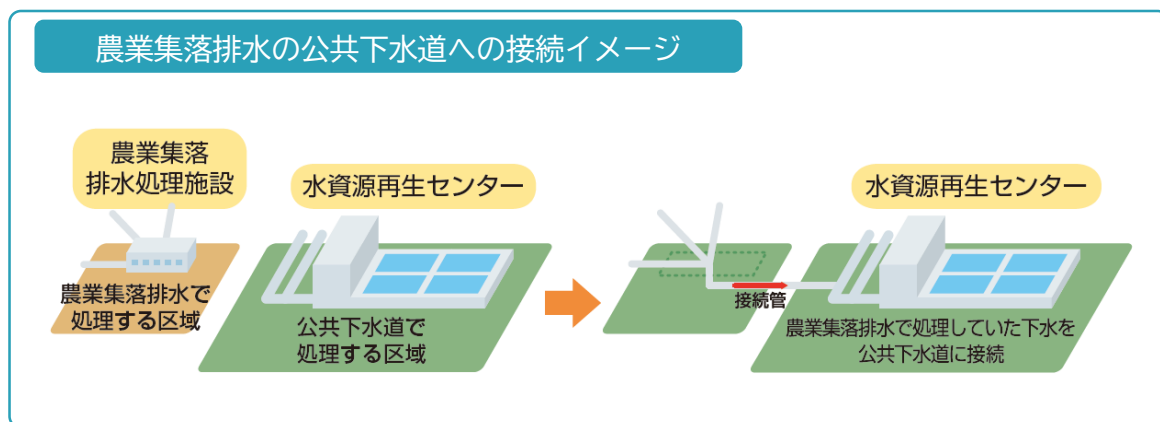
(1) マネジメントサイクルの確立

- 下水道管路・下水道設備台帳データベースシステムに、施設情報はもとより、点検・調査、修繕・改築等の様々な情報を蓄積するとともに、これらの維持管理情報を活用して、適切なマネジメントに基づく計画的かつ効率的な改築を行います。
- 改築にあたっては、維持管理費の低減及び地球温暖化対策に寄与する省エネルギー設備（高効率機器）の導入や、将来の水需要を踏まえた適切な能力への変更を行います。



(2) 施設の再構築

- 汚水処理機能を適切に維持する前提のもと、耐用年数を迎える施設について、規模や配置の最適化を図るため、施設の再構築を進めるほか、施設の広域化を図る観点から農業集落排水については関係機関と調整し、公共下水道への接続による統合を進めます。



(3) 官民連携の拡充

- 今後も維持管理業務の増大が見込まれる中、地方公営企業の責務として適切な維持管理を行いつつ、PFI手法※及び管路施設への包括的民間委託の導入等の官民連携を拡充し、更なる維持管理の充実や効率化を図ります。

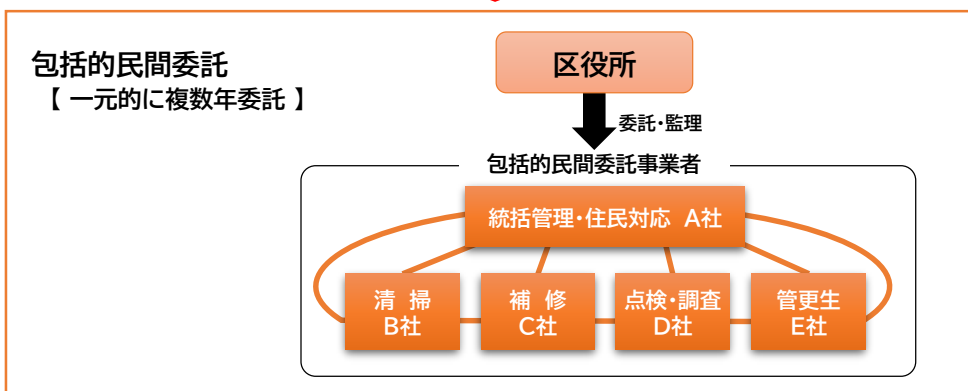
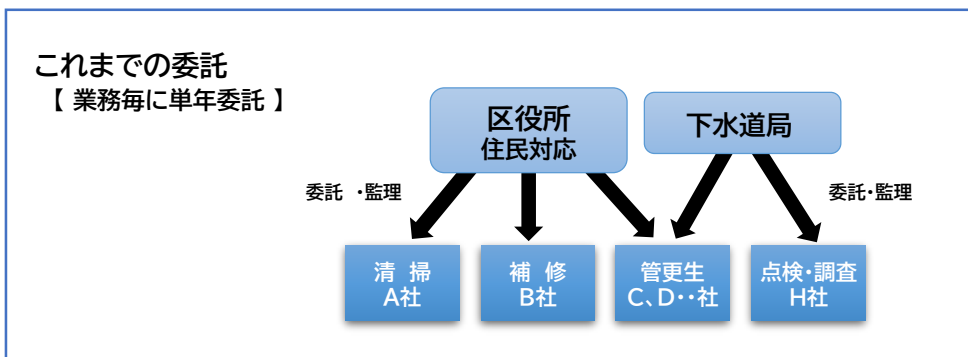
(4) ICTによる管理の高度化・効率化

- カメラを搭載した自走式ロボット等の活用による管路施設内等の点検・調査や、タブレット端末を使用した台帳入力、センシング技術等を用いた雨天時浸入水の把握など、ICTを積極的に活用し維持管理の高度化・効率化を図ります。

Topic ③

管路施設包括的民間委託

- 管路施設の維持管理等を効率的かつ経済的に実施していくための有効な手段として、『包括的民間委託』があります。
- 包括的民間委託は、維持管理等に係る複数の業務を複数年において包括的に民間委託するものであり、これにより、一元的な管理による業務の効率化・迅速化やスケールメリットによる維持管理費の削減が図られるとともに、効率的な維持管理により事故リスクが低減し、安全かつ安定的な下水道サービスの継続が可能となります。
- このため、管路施設の維持管理等に最も適性が高く、全国的にも多く導入されている『包括的民間委託』を令和6年度（2024年度）から導入する予定としています。



4 汚水処理施設の整備推進



《施策の方向性》

汚水処理施設の未整備地区の解消を図るため、引き続き、市街化区域内については公共下水道での施設整備を進めるとともに、市街化区域外については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水及び市営浄化槽の中から、それぞれの地域に適した最も効率的な整備手法を選択し、汚水処理施設の整備を推進します。

《4か年の取組》

- 市街化区域内については、狩留家地区や安佐地区などの未整備地区における管路整備を進めます。
- 市街化区域外については、飯室地区や戸山地区などの未整備地区における管路整備、市営浄化槽の整備を進めます。

施設の整備状況



管路整備



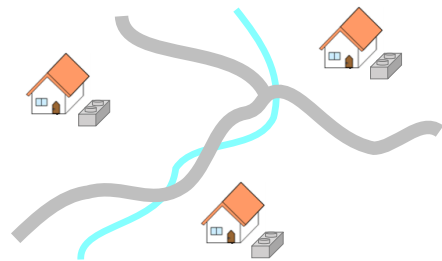
浄化槽整備

Topic ④

共同浄化槽

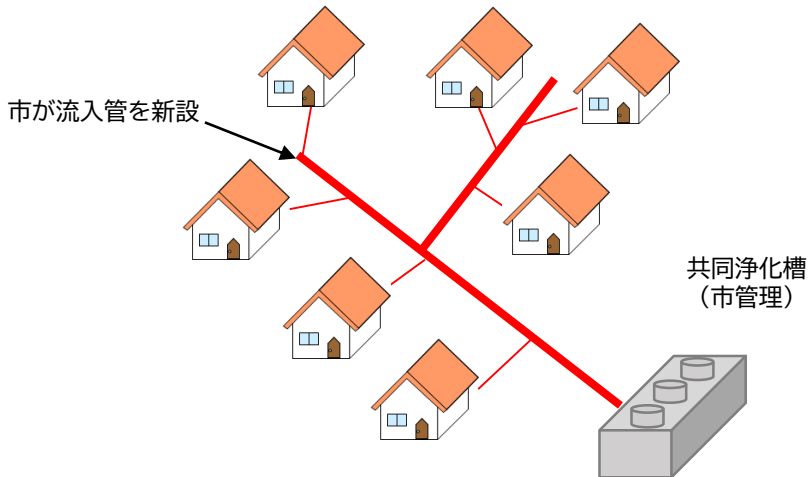
- 本市では、市街化区域外の汚水処理施設の普及拡大を図るため、平成20年度（2008年度）より市営浄化槽整備事業に着手し、令和4年度（2022年度）末までに294基の戸別浄化槽を設置するとともに、既存の民有浄化槽470基を本市が引き取り管理しています。
- これまでの市営浄化槽整備事業は、各戸に設置する戸別浄化槽により行っていましたが、令和6年度（2024年度）より、浄化槽を全戸に戸別に設置するよりもその一部又は全部を共同浄化槽として設置する方が汚水処理を効率的・経済的に進めることができる場合においては、共同浄化槽（流入管を含む）により整備することとしています。

（これまでの市営浄化槽整備の手法）



戸別浄化槽(市管理)による整備

新たな整備手法（共同浄化槽）



共同浄化槽の整備イメージ

5 下水道資源・エネルギーの利用促進



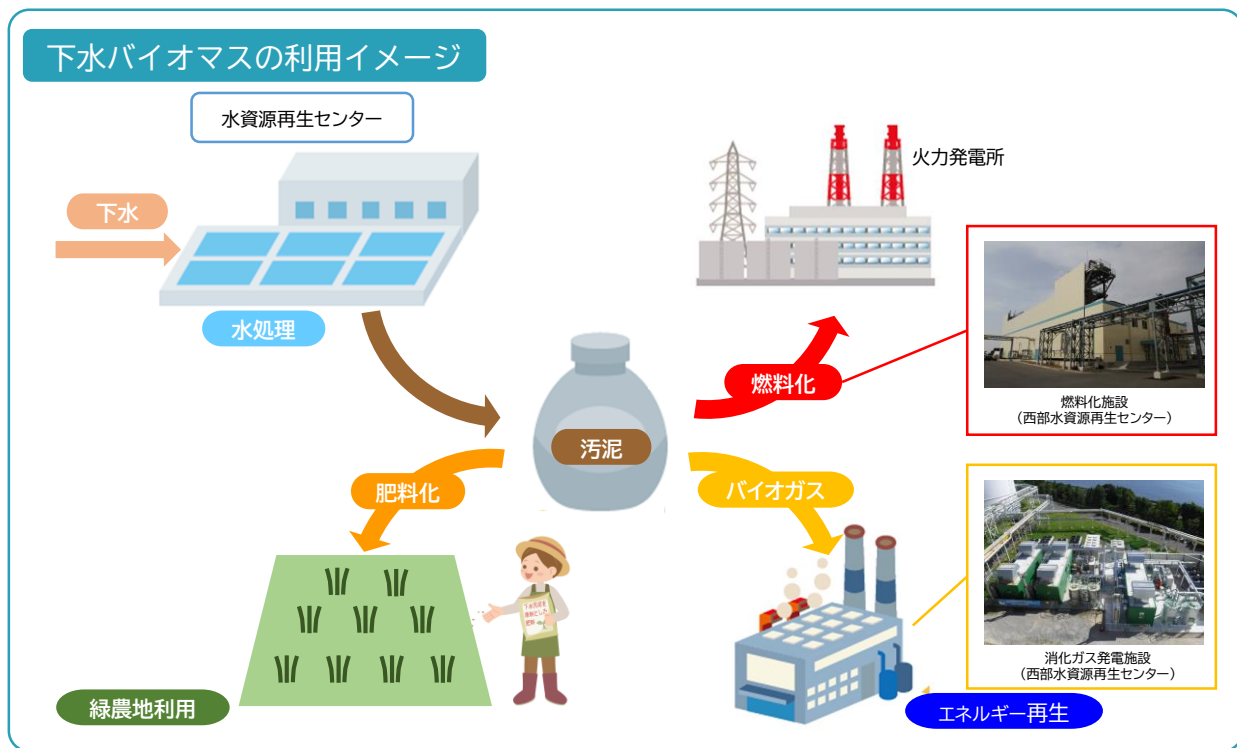
《施策の方向性》

循環型社会の形成や地球温暖化防止に貢献するため、下水汚泥や消化ガス等の下水道資源の新たな有効利用策、太陽光発電等による再生可能エネルギーの利用など、環境に配慮した施設整備を進めます。

《4か年の取組》

(1) 下水バイオマス※の利用促進

- 下水汚泥処理過程で発生する消化ガス（バイオガス）の有効利用を図るほか、下水汚泥の更なる利活用に向け、複数の水資源再生センターの下水汚泥等を1箇所に集約して利活用を進める地域バイオマスステーション化に向けた取組の検討を行います。
- 現状の下水汚泥の燃料化と併せて、下水汚泥の肥料化の拡大を図ることで、多角的な利用を促進します。



(2) 水資源再生センターの有効活用

- 水資源再生センターの屋上等を市民に開放された運動広場や憩いの空間として提供するとともに、太陽光発電等の設置スペースとして使用するなどの更なる有効活用を図ります。

Topic ⑤

太陽光発電設備

- 本市の下水道事業では、市行政全体の事務事業の約15%に相当する年間約4.6万t-CO₂の温室効果ガスを排出しており、その中で、5つの水資源再生センターのうち最大の処理能力を有する西部水資源再生センターが多くの割合を占めています。
- 西部水資源再生センターでは、現在、下水処理過程で消費されるエネルギーを削減するための高効率機器の導入、下水汚泥を有効活用しエネルギーを創出するための汚泥燃料化（公設民営）及び消化ガス発電（民設民営）事業を導入し運用しています。
- 今後、本市が2050年カーボンニュートラル※を目指していくために、更なる下水道資源・エネルギーの有効活用が必要であることから、西部水資源再生センターの水処理施設屋上を活用した太陽光発電設備の設置を、PPA※（電力購入契約）方式により行います。



西部水資源再生センターの屋上を活用した太陽光発電イメージ

<整備規模（試算）>

- ・太陽光発電量 約420万kWh/年（一般家庭約800世帯相当）
西部水資源再生センターの年間消費電力量の約11%にあたります。
- ・温室効果ガス削減量 約1,100t-CO₂/年

第1章 策定にあたって

第2章 整備計画

第3章 経営計画

第4章 人材育成

第5章 広報展開

第6章 むすび

資料

用語解説

第3章 経営計画

1 現状と課題

1 前プランにおける収益的収支※の計画と実績

新型コロナの影響により、下水道使用料収入は計画を下回りました。また、企業債※利息は計画を下回ったものの、電気料金等の高騰により維持管理費が計画を上回ったことから、純利益は計画を下回りました。

(単位：億円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計	
収 入	下水道使用料 (A)	計画	200	199	198	197	794
		実績	190	188	186	186	750
		実績-計画	△ 10	△ 11	△ 12	△ 11	△ 44
	一般会計負担金※ (B)	計画	141	141	139	138	560
		実績	140	141	140	141	563
		実績-計画	△ 1	0	0	3	3
	その他収入 (C)	計画	99	99	98	99	394
		実績	99	101	99	97	395
		実績-計画	0	1	1	△ 1	1
	計 (D)=(A)+(B)+(C)	計画	440	439	436	434	1,748
実績		428	430	425	424	1,707	
実績-計画		△ 11	△ 9	△ 11	△ 10	△ 41	
支 出	維持管理費 (E)	計画	98	99	100	100	397
		実績	94	96	106	114	411
		実績-計画	△ 4	△ 3	6	14	14
	減価償却費※等 (F)	計画	266	269	269	270	1,074
		実績	265	273	270	269	1,077
		実績-計画	△ 1	4	2	△ 2	3
	企業債利息等 (G)	計画	61	55	50	46	212
		実績	57	50	44	40	191
		実績-計画	△ 4	△ 5	△ 6	△ 7	△ 21
	計 (H)=(E)+(F)+(G)	計画	425	423	419	417	1,683
実績		416	419	421	423	1,679	
実績-計画		△ 8	△ 4	2	6	△ 4	
純 利 益 (D)-(H)	計画	15	16	17	17	65	
	実績	12	10	4	1	28	
	実績-計画	△ 3	△ 6	△ 13	△ 16	△ 37	

注1 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額です。

注2 1億円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計（差引）が一致しない場合があります。

注3 令和5年度の実績は見込みです。

2 前プランにおける一般会計繰入金※の計画と実績

企業債利息は計画を下回りましたが、電気料金等の高騰により雨水処理に係る維持管理費などが計画を上回ったため、一般会計負担金は計画を上回りました。一般会計出資金※については、企業債の償還財源に充てる純利益が新型コロナの影響で減少したことなどにより、計画を上回りました。その結果、一般会計繰入金の合計は、計画を上回りました。

(単位：億円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
一般会計負担金 (A)	計画	141	141	139	138	560
	実績	140	141	140	141	563
	実績-計画	△ 1	0	0	3	3
一般会計出資金 (B)	計画	51	38	33	29	151
	実績	48	34	45	37	163
	実績-計画	△ 3	△ 4	12	8	12
その他 (C)	計画	1	0	0	0	1
	実績	1	0	0	0	1
	実績-計画	0	0	0	0	0
一般会計繰入金 計 (A) + (B) + (C)	計画	193	179	173	167	711
	実績	189	175	185	179	726
	実績-計画	△ 4	△ 4	12	11	15

注1 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額です。

2 1億円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計(差引)が一致しない場合があります。

3 その他…一般会計補助金(福祉減免)・一般会計借入金(市街化区域外に係る水洗便所改造資金等の貸付のための一般会計からの借入)

4 令和5年度の実績は見込みです。

3 課 題

収益的収支では、大幅に計画を下回りながらも純利益を確保できており、当面は使用料改定が必要な状況にありませんが、使用料収入の減少が新型コロナの影響による一過性のものにとどまることなく、市民や企業の行動様式の変化を伴って持続的なものとなっていることに加え、電気料金等の高騰についても今後の推移が見通せないことから、こうした厳しい経営環境が続くことを前提として、本プランを策定する必要があります。

また、一般会計繰入金についても、依然として多額の繰入れを行っているため、企業債の償還計画の最適化などの取組により、可能な限り繰入金の縮減を図り、経営基盤の強化を行う必要があります。

2 経営計画の内容



1 収益的収支

使用料収入については、新型コロナウイルスの影響による減少が一過性のものにとどまることなく、市民や企業の行動様式の変化を伴って持続的なものになった一方で、新たな施設の開業等一定の使用料収入の増加も考慮していますが、コロナ禍以前の水準までは回復しないと見込んでいます。

また、現行の下水道使用料の料金水準の維持を前提としつつ、下水道施設等の建設や既存施設等の老朽化に伴う維持管理費の増加も踏まえながら、維持管理の効率化などに努め、可能な限り費用の抑制を図って純利益を確保します。

(単位：億円)

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
収益的収入 (A)	427	432	434	436	1,730
下水道使用料	188	190	190	189	757
一般会計負担金	142	144	147	150	583
その他	97	98	97	97	390
収益的支出 (B)	426	431	433	436	1,725
維持管理費	116	120	119	119	475
減価償却費	265	266	267	267	1,065
企業債利息等	41	40	41	44	166
その他	3	4	5	6	19
純利益 (A) - (B)	1	1	1	1	4

注1 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額です。

注2 1億円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計(差引)が一致しない場合があります。

2 資本的収支※

整備計画に基づく事業の実施や、過去に借り入れた企業債の償還の財源として、国庫補助金、企業債等の収入を確保します。

収益的収支において生じる純利益は、全て減債積立金※として企業債の償還の財源に充てることとしており、着実に企業債残高を削減しつつ、経営基盤の強化に努めます。

(単位：億円)

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
資本的収入 (A)	394	351	361	349	1,454
国庫補助金	52	62	62	59	235
企業債	321	270	283	274	1,148
一般会計出資金	17	18	14	14	63
その他	4	2	1	1	8
資本的支出 (B)	580	537	548	536	2,202
建設改良費※	161	181	178	171	691
償還金	419	356	370	365	1,510
その他	0	0	0	0	0
差引 (A) - (B)	△ 187	△ 186	△ 187	△ 188	△ 747
補填財源	187	186	187	188	747
損益勘定留保資金※等	182	185	186	186	739
減債積立金	4	1	1	1	8
企業債残高	3,529	3,442	3,355	3,264	

注1 金額は、消費税及び地方消費税を含んだ額です。

注2 1億円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計(差引)が一致しない場合があります。

注3 補填財源とは、現金支出を伴わない減価償却費など、企業内の留保資金をいいます。

Topic 6

経営基盤の強化 (企業債残高の削減等)

1 経費回収率

「使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているか」を示す指標である経費回収率は、100%以上を維持します。これは、汚水処理に必要な経費を全額使用料で賄う「独立採算」を引き続き維持できる見込みであることを示しているため、本プランにおいても現行の下水道使用料の料金水準を維持します。

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
経費回収率	100.6%	100.7%	100.6%	100.4%

2 企業債残高

積極的に下水道施設の整備を行ってきた結果、公営企業の借金である企業債の残高が多額となっていることから、着実な償還を行うことにより、年間約90億円の企業債残高の削減に努めます。

区分	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
企業債残高	3,626億円	3,529億円	3,442億円	3,355億円	3,264億円

注 令和5年度末は見込みです。

3 一般会計出資金

前述のとおり、下水道事業会計は多額の企業債を抱えています。このため、その償還財源の一部に、本市が一般行政サービスを行うための会計である一般会計から出資金を繰り入れていますが、年度ごとの企業債の償還額を平準化することにより、一般会計出資金の縮減に努めます。

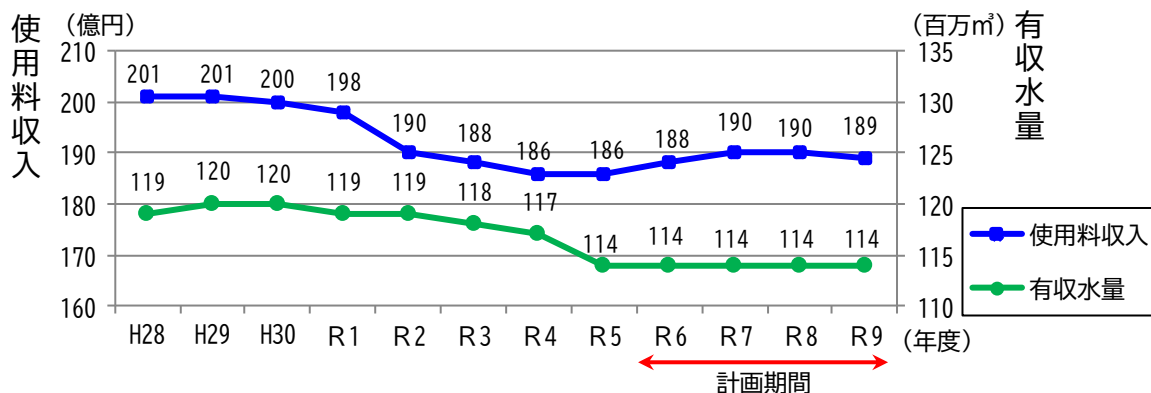
区分	令和2年度～令和5年度	令和6年度～令和9年度	差引
一般会計出資金の額	163億円	63億円	△100億円

注 令和5年度は見込みです。

3 主要項目ごとの現状と見通し

(1) 使用料収入及び有収水量※

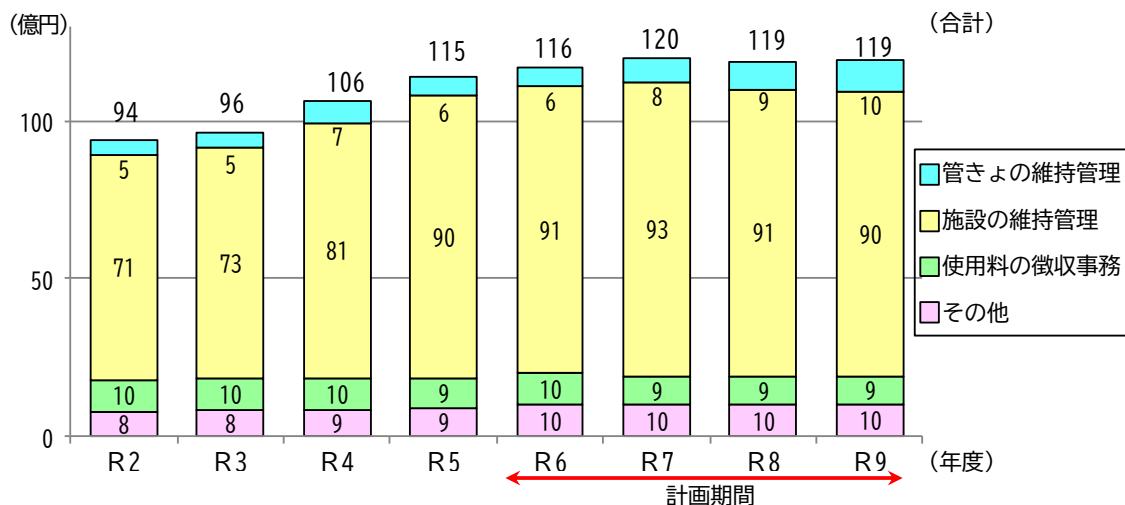
本市の使用料収入は、市民のライフスタイルの変化や節水機器の普及、企業等の経費節減及び人口の減少によりゆるやかに減少する傾向にありましたが、新型コロナウイルスの影響により、前プランの期間中に急激に減少しています。本プランの期間中は、使用料収入の減少が新型コロナウイルスの影響による一過性のものにとどまることなく、市民や企業の行動様式の変化を伴って持続的なものになった一方で、広島駅周辺地区における新たな施設の開業等により使用料収入が増加することも考慮していますが、コロナ禍前の水準までは回復しないと見込んでいます。



- 注1 金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた額です。
- 注2 平成28年度から令和4年度は実績、令和5年度は見込みです。

(2) 維持管理費

施設の増加や、老朽化した施設の補修費の増加に加え、主に電気料金の高騰の影響もあり、維持管理費は近年急激に増加しており、今後も電気料金は高い水準のまま推移すると見込んでいます。

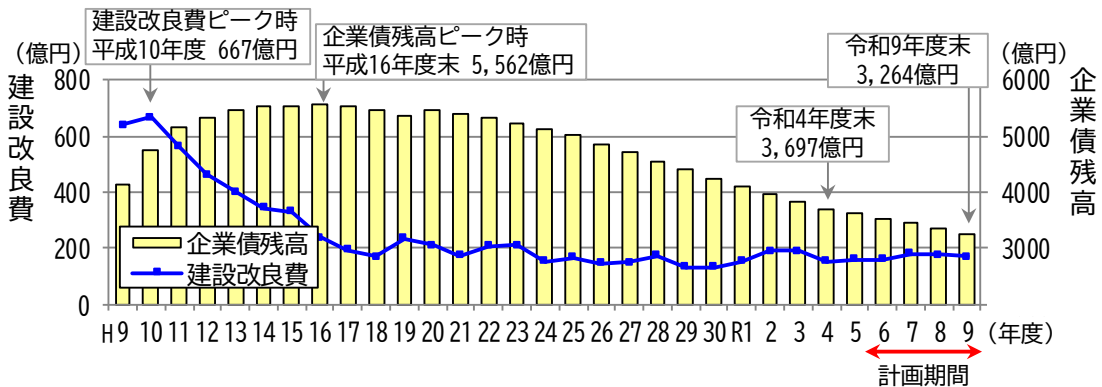


- 注1 金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた額です。
- 注2 1億円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
- 注3 令和2年度から令和4年度は実績、令和5年度は見込みです。

(3) 建設改良費と企業債残高

積極的に下水道施設の整備を行ってきた結果、建設改良費は、平成10年度に年度あたりの執行額としては最高額である667億円に達しました。これにより、企業債残高は、平成16年度（2004年度）末には5,562億円に達しましたが、その後、建設改良費の抑制に努めた結果、令和4年度（2022年度）末現在では、3,697億円に縮減しています。

本プランでは、物価高騰を受け、前プランよりも建設改良費の増加を予定していますが、企業債残高は、過去に発行した企業債を着実に償還することにより、令和9年度（2027年度）末には3,264億円まで減少する見込みです。

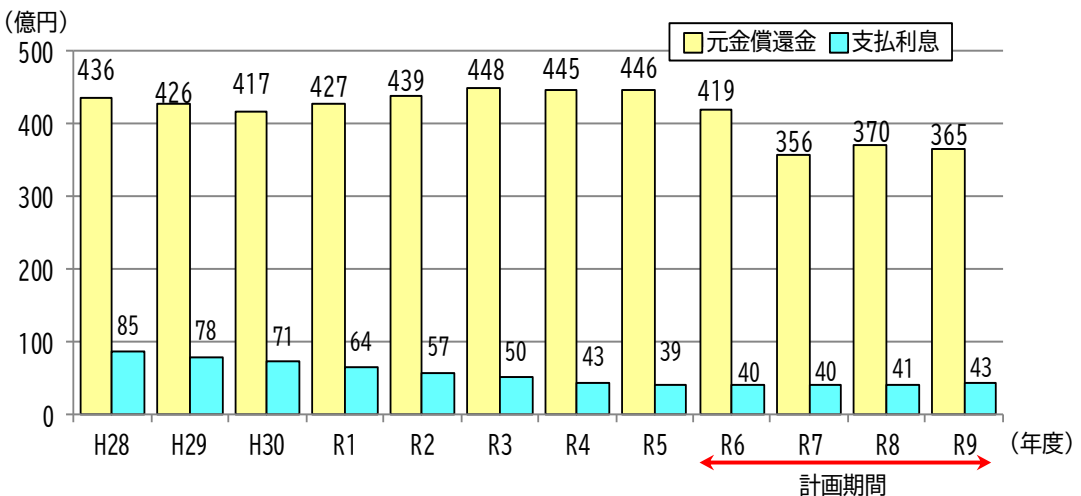


注1 金額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額です。
 注2 平成9年度から令和4年度は実績、令和5年度は見込みです。

(4) 企業債元金償還金と支払利息

年度ごとの企業債の償還額を平準化した結果、元金の償還額は前プランに比べ減少する見込みです。

一方、企業債利息の支払額は、これまで企業債残高の減少に伴い減少を続けていましたが、金利の上昇を受けて計画期間中に若干増加する見込みです。



注 平成28年度から令和4年度は実績、令和5年度は見込みです。

Topic 7

経営基盤の強化 (収入確保のための取組)

1 消化ガスの有効利用

西部水資源再生センターにおいて平成30年度（2018年度）より消化ガスの発電事業（民設民営）を行っており、消化ガスの売却により年間約1.8億円の収入を確保しています。

また、令和5年度（2023年度）に消化ガス発電設備を増設しており、令和6年度（2024年度）以降においても引き続き事業を継続し、より多くの収入を確保します。

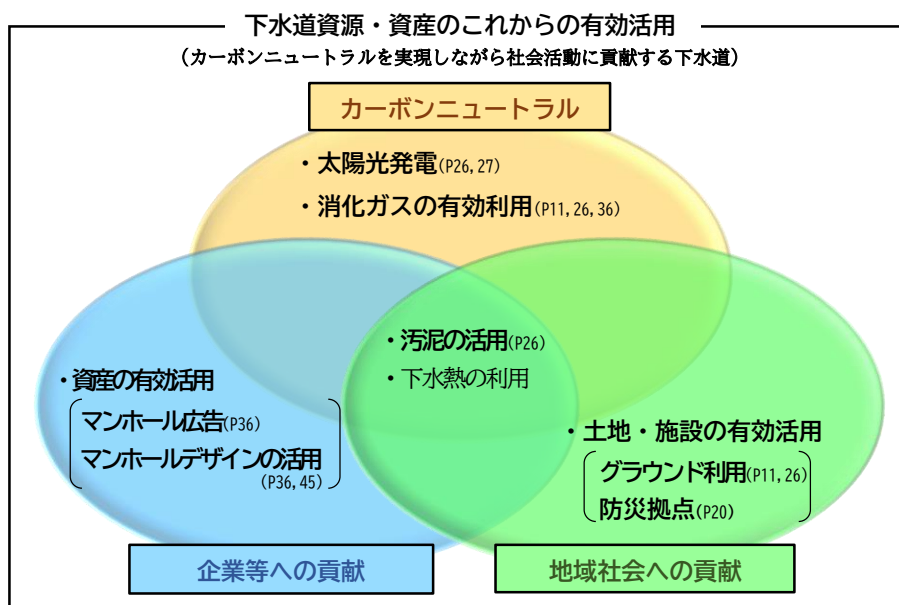
区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
消化ガス売却収入	1.8億円	1.9億円	1.9億円	1.9億円	1.9億円

2 マンホールふた広告

令和6年度（2024年度）から、下水道局が管理するマンホールふたに民間企業等の広告を募集することにより、広告収入による新たな財源を確保します。

3 デザインマンホールふたのデザインの活用

民間事業者のキーホルダー等のグッズ販売におけるデザインマンホールふたのデザイン使用料収入などにより、資産の有効活用を図ります。



Topic ⑧

経営基盤の強化 (支出削減のための取組)

1 官民連携の拡充について

今後も維持管理業務の増大が見込まれる中、地方公営企業の責務として適切な維持管理を行いつつ、従前から実施している事例に加えて管路施設の維持管理についても官民連携を拡充し、更なる維持管理の充実や安定化を図ります。

官民連携の事例	手 法	時 期
下水管路施設の維持管理 (P22, 23)	包括的民間委託	令和6年度（2024年度）導入予定
下水汚泥の燃料化	DBO方式	平成20年度（2008年度）設計・建設開始 平成24年（2012年）4月 運営開始
西部水資源再生センターの管理運営	包括的民間委託	平成18年度（2006年度）導入

2 広域化・共同化の実施について

今後も下水道施設の老朽化、技術職員の減少や使用料収入の減少が見込まれる中、スケールメリットを生かして更なる効率化を図ります。

広域化・共同化の事例	時 期
農業集落排水の公共下水道への統合 (P22)	令和9年度（2027年度）以降順次 接続予定
排水設備指定工事店指定制度の広域的運用	平成30年（2018年）7月運用開始

第1章 策定にあたって

第2章 整備計画

第3章 経営計画

第4章 人材育成

第5章 広報展開

第6章 むすび

資料

用語解説

第4章 人材育成

1 現状と課題

本市では、若手職員の技術力向上や技術継承等を目的とした「下水道場広島市支部」を立ち上げ、体系的な研修体制を構築し、下水道事業に必要な知識の習得や技術力の向上に取り組んでいます。

また、研修受講対象者を、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」に参画する近隣市町等に拡大し、各市町共通の課題となっている技術継承や技術者育成にも取り組んでいます。

下水道事業に携わる経験豊富な職員の退職による技術力の低下が懸念される中、老朽化対策や浸水対策などの効率的かつ効果的な下水道施設の整備と、その維持管理に高度な技術力が求められることから、それらに対応できる人材の育成を継続的に行う必要があります。

2 人材育成の主な取組

1 人材の育成の強化



(1) 技術力の保持

- 「下水道場広島市支部」において、下水道初任者への研修や工事現場での実地研修、技術面の強化を図るスキルアップ研修等の取組を継続するとともに、民間と連携した研修を通じて下水道に関連する技術資格の取得にもつなげるなど、若手職員等のキャリア形成を図ります。

【下水道場広島市支部 年間スケジュール(参考 令和5年度(2023年度))】

取組	内容	実施時期
座学	初めて下水道関係部署に配属された職員を対象とした下水道の仕組みに関する講義	5月
	主に下水道経験3年未満の職員を対象とした下水道使用料・下水道事業会計・予算の説明及び開削工法の積算演習	7月
	外部講師の招へいによる下水道事業におけるPPP/PFI及び広域化・共同化についての全般的な講義	1月
現場研修	マンホール鉄蓋の開閉や管口カメラによる調査、処理施設やシールド工場の現場見学による新たな知識・技術等の習得	7～11月
発表会	職員による日々の業務で培った知識や技術、課題への対応事例等の発表会	3月
	退職予定者によるこれまでの業務の中で培った知識や技術、課題への対応方法等の発表会	3月

座学



現場研修



(2) 近隣市町との連携

- これまでの下水道事業運営の中で培ってきた多くの技術やノウハウを活用し、中四国の中枢都市として、本市がリーダーシップを発揮し、先進技術の紹介、施設見学会の開催等を通じて、近隣市町と連携した人材育成に取り組めます。

近隣市町との連携イメージ



第1章 策定にあたって

第2章 整備計画

第3章 経営計画

第4章 人材育成

第5章 広報展開

第6章 むすび

資料

用語解説

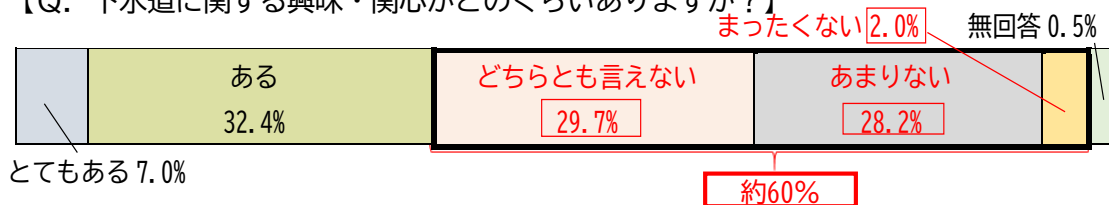
第5章 広報展開

1 現状と課題

令和2年度（2020年度）に実施した「広島市下水道の広報に関する市民意識調査」では、約60%の市民が下水道に興味・関心がないまたはあるとは言えないと回答しています。

これは、下水道施設が市民の目に触れることが少なく、その重要な役割に気付きにくいことが要因であると考えられるため、下水道に興味・関心を持っていただけるよう、積極的な広報展開を図っていく必要があります。

【Q. 下水道に関する興味・関心がどのぐらいありますか？】



2 広報展開の主な取組



① 出前講座

- 職員が小学校等へ出向いて下水道に関する授業・実験を実施
- 令和4年度は54の小学校で実施 …3,837名の児童が受講

「次世代への啓発」

下水道を正しく使ってもらえるよう育みます。



大州雨水貯留池の見学の様子

② 施設見学

- 大州雨水貯留池などを現地見学
- 令和4年度見学実績
 - ・大州雨水貯留池…673名
 - ・西部水資源再生センター…75名
- 夏休みには小学生・保護者の見学会を別途実施し、工事現場も含めて見学

「下水道の見える化」

普段目に触れることが少ない関連施設を身近なものにします。



③ 下水道ふれあいフェア

- 西部水資源再生センターを会場としてイベントを開催
- 下水道事業者も協賛・出展して下水道事業をPR
- 令和5年度の来場者実績 …1,354名

「下水道理解の促進」

楽しみながら下水道について学ぶ機会を創出します。



④ サポーター協議会

- 下水道に興味・関心のあるサポーター（ボランティア）を育成し、下水道の広報活動を支援

「市民との協働」

市民とともに下水道の普及啓発活動を展開します。



SNS(Instagram) への投稿

⑤ 下水道情報の投稿・配信

- YouTubeへの動画配信
- 各種SNSへの投稿
- デジタルサイネージへの掲載
- 下水道工事紹介看板の設置
- 市広報番組やホームページなどによる情報発信

「下水道に気付くためのきっかけづくり」

パソコンやスマートフォンなどの個人の情報端末や、市の広報番組など様々な情報発信媒体を通じて下水道事業の内容を紹介します。



⑥ デザインマンホールふたのデザインを活用した取組

- 良好な都市景観の形成や下水道のイメージアップを目的として、市内の主要な交通結節点等である6地区に、それぞれのテーマを持ったデザインマンホールふたを設置
- マンホールカードを県内外の利用者が多い広島駅総合案内所等で配布し、観光客誘致に貢献
- 今後は全種類のデザインマンホールふたのカード化を予定
- 民間事業者のグッズ販売においてデザインマンホールふたのデザイン使用料を収入し、下水道事業のイメージアップと収入確保を両立

「下水道のイメージアップと相乗効果」

目に触れやすく地域の魅力に溢れるデザインマンホールふたやマンホールカードにより幅広く下水道の魅力を発信し、下水道のイメージアップを図ります。



マンホールカードの配布



グッズ販売におけるデザインマンホールふたのデザインの使用

第1章 策定にあたって

第2章 整備計画

第3章 経営計画

第4章 人材育成

第5章 広報展開

第6章 むすび

資料

用語解説

第6章 むすび

本市の下水道事業においては、市民の皆様がより快適で安全に生活できるよう、様々な取組を進めています。

そうした中、公共インフラの老朽化に伴う事故が全国的に発生し、市民の公共インフラの安全性に対する不安が高まっています。また、近年の気候変動の影響によって局所的な集中豪雨が増加しており、市民の自然災害への不安も高まっています。

このため、下水道施設についても、老朽化した設備機器の故障・損壊による機能停止や下水道管の破損による重大事故の発生など、市民生活・社会経済活動への多大な支障を与えないための老朽化対策や、局所的な集中豪雨による浸水被害から市民の生命・財産を守るための浸水対策を、引き続き重点的に推進していきます。

これらの事業に必要な財源については、重点事業に配慮した整備を計画的に行うことにより平準化を図って安定的に確保するよう努めます。また、現在の厳しい経済情勢を考慮し、市民の負担が増加しないように、現行の下水道使用料の料金水準の維持を前提としつつ、下水道資産・資源の有効活用を図りながら、維持管理費や工事コストの削減など、一層の効率化に努め、毎年度純利益を確保していきます。

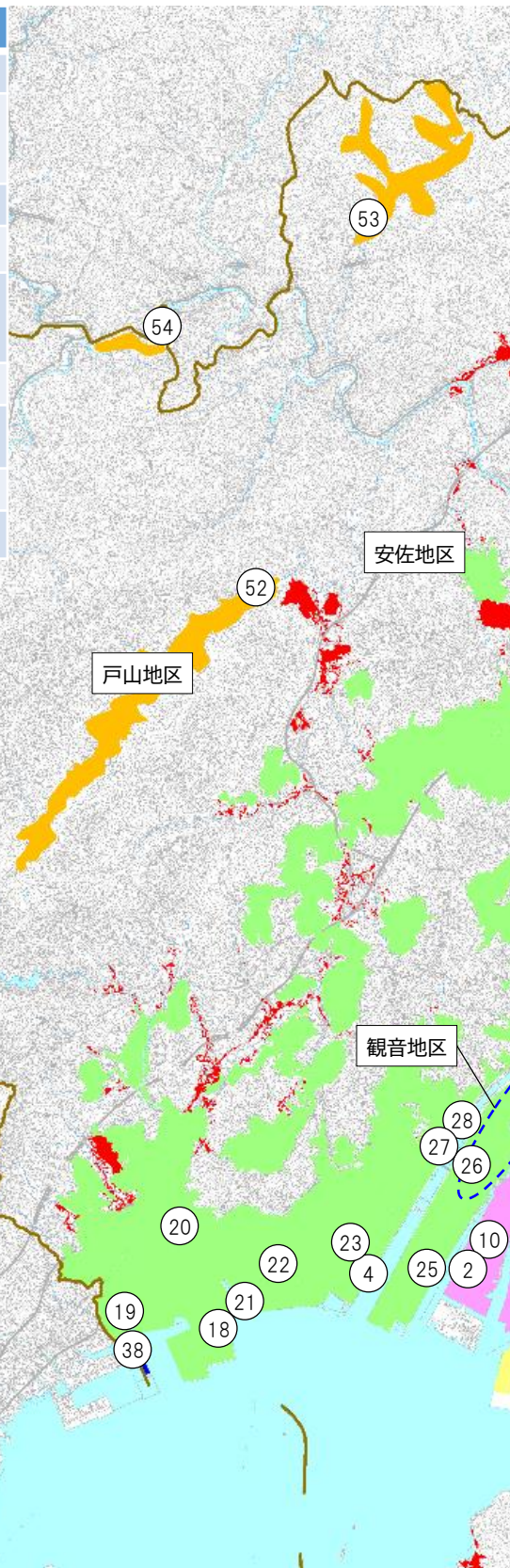
近年の下水道事業の経営を取り巻く環境は、新型コロナの影響により下水道使用料が減少したことに加え、電気料金等の高騰により維持管理費も増加したことから純利益が減少し、厳しい状況となっています。これは、市民や企業の行動様式が変化したことなどが要因であり、今後もコロナ禍前の水準までは回復しないと見込まれることから、この状況はこれからも継続すると予測されます。このため、事業の実施にあたっては、ビジョン2030の基本方針に基づきつつ、施設（モノ）・経営（カネ）・人員（ヒト）・情報を下水道資産として一体的に捉えて最適化を行いながら、将来にわたって下水道のサービスを安定的に提供していけるよう、さらなる経営基盤の強化に取り組んでまいります。

資料

令和6年度～令和9年度 整備計画の内訳（箇所図）

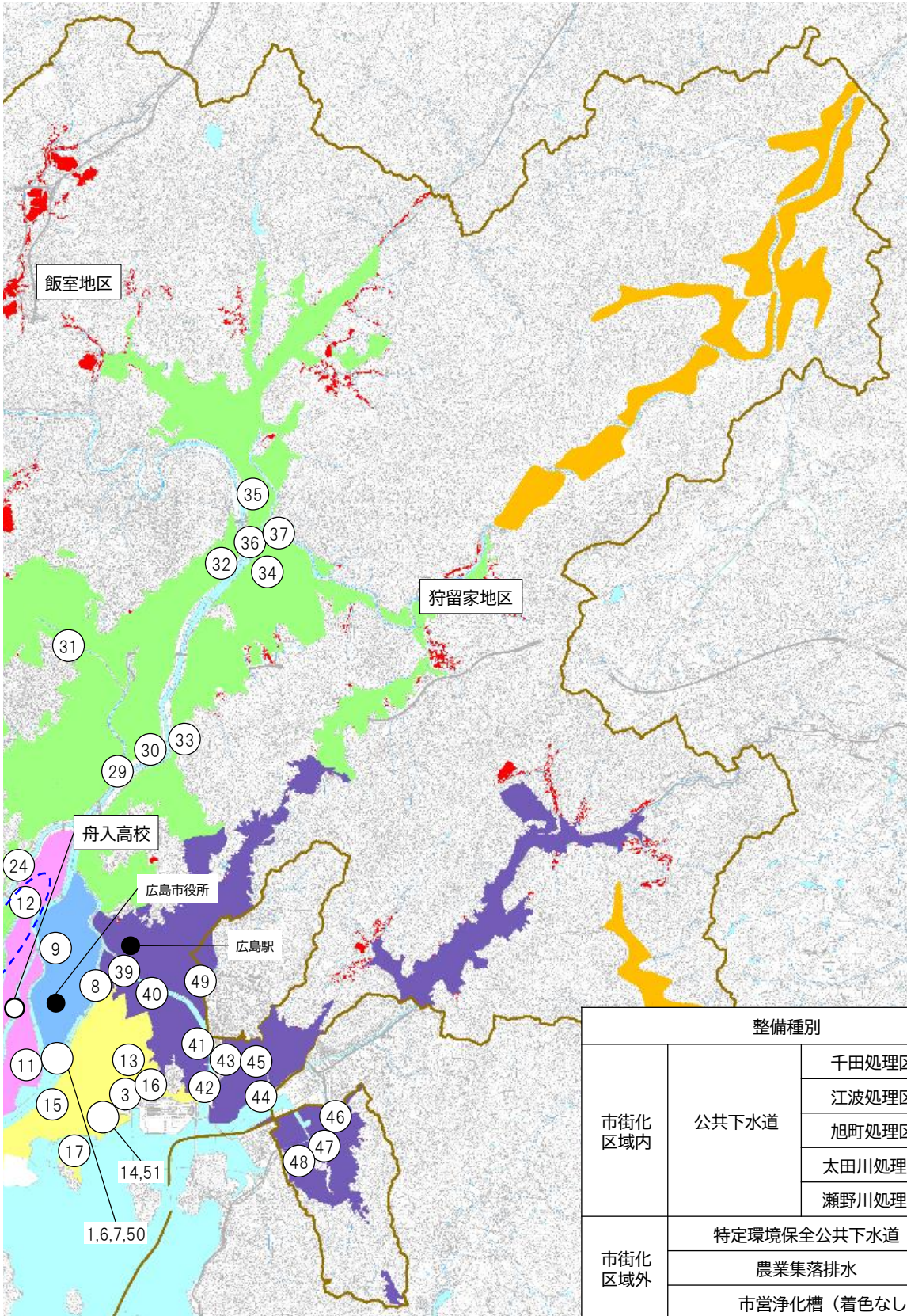
令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）までの4年間は、以下に示す箇所において整備を進めます。

施策		主な箇所
浸水対策	雨水幹線等の整備	観音地区
	施設の耐水化	1～2, 5, 7, 8, 11, 15, 18, 20, 23, 25, 27, 28, 29, 30, 32, 35, 36, 38, 41, 46～48, 51
地震・津波対策	施設の耐震・耐津波化	1～4, 6, 7, 10, 12, 13, 26, 40
	災害用仮設トイレ整備	舟入高校
老朽化対策	改築（水資源再生センター・ポンプ場）	1～6, 9, 11～16, 19～22, 24～26, 29, 31, 33～35, 37～45, 47, 49, 50, 52～54
	改築・耐震化（管路）	市内一円
	農業集落排水の再編	桐地区
汚水処理施設の整備	市街化区域内	狩留家、安佐地区
	市街化区域外	飯室、戸山地区



施設名称			
1	千田T	28	己斐中継P
2	江波T	29	西原P
3	旭町T	30	東原P
4	西部T	31	下相田P
5	和田T	32	八木中継P
6	千田P	33	小田P
7	新千田P	34	下庄P
8	鶴見P	35	可部P
9	基町P	36	可部中島P
10	江波P	37	尾和P
11	吉島P	38	美の里P
12	横川P	39	大正橋P
13	旭町P	40	段原P
14	宇品P	41	東雲P
15	出島中継P	42	仁保P
16	丹那中継P	43	青崎P
17	元宇品中継P	44	船越P
18	吉見P	45	入川P
19	海老橋P	46	小島P
20	八幡東P	47	住吉P
21	小己斐P	48	大磯P
22	井口P	49	大州P
23	庚午P	50	千田雨水滞水池
24	三滝中継P	51	宇品雨水滞水池
25	南観音P	52	戸山農業集落排水処理施設
26	福島P	53	小河内農業集落排水処理施設
27	己斐P	54	太田部農業集落排水処理施設

表中の「T」は水資源再生センター、「P」はポンプ場



整備種別			
市街化 区域内	公共下水道	千田処理区	
		江波処理区	
		旭町処理区	
		太田川処理区	
		瀬野川処理区	
市街化 区域外	特定環境保全公共下水道		
	農業集落排水		
	市営浄化槽（着色なし）		

令和6年度～令和9年度 経営計画の内訳

1 収益的収支（雨水・污水合計）

(1) 管理運営費

区分	経営計画						実績 令和2～ 令和5年度	計画-実績		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計	構成比		金額	伸び率	
	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円		億 万円	億 万円		
維持管理費	管 ぎ よ 費	5 9414	7 6351	8 6908	9 6781	31 9453	1.9%	23 3822	8 5631	36.6%
	ポ ン プ 場 費	23 3584	23 2706	23 2011	23 1378	92 9679	5.4%	85 2136	7 7543	9.1%
	処 理 場 費	63 0478	65 2921	63 7609	62 1956	254 2963	14.7%	214 6209	39 6754	18.5%
	業 務 費	9 9693	9 4127	9 4093	9 4067	38 1979	2.2%	38 5201	△ 3222	△0.8%
	市街化区域外汚水 処理施設管理費	4 1674	4 2278	4 3911	4 5168	17 3031	1.0%	15 4475	1 8556	12.0%
	そ の 他	9 8863	9 9727	10 0404	10 1262	40 0255	2.3%	33 9911	6 0344	17.8%
	計	116 3705	119 8110	119 4935	119 0610	474 7360	27.5%	411 1754	63 5606	15.5%
資本費	減 価 償 却 費	264 9901	266 4935	266 7503	266 6873	1064 9211	61.7%	1059 5445	5 3765	0.5%
	企 業 債 利 息 等	40 9704	40 3431	41 4627	43 5688	166 3450	9.6%	191 0621	△ 24 7171	△12.9%
	そ の 他	3 3750	4 4496	5 3117	6 2405	19 3768	1.2%	17 5050	1 8718	10.7%
	計	309 3355	311 2861	313 5247	316 4966	1250 6429	72.5%	1268 1116	△17 4687	△ 1.4%
合 計	425 7060	431 0971	433 0182	435 5576	1725 3789	100.0%	1679 2869	46 0919	2.7%	

注1 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額です。

2 1万円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計（差引）が一致しない場合があります。

3 令和5年度の実績は見込みです。

(2) 収入

区分	経営計画						実績 令和2～ 令和5年度	計画-実績	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計	構成比		金額	伸び率
	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円		億 万円	億 万円	
下 水 道 使 用 料	187 9408	190 3153	190 2407	188 7410	757 2377	43.8%	749 7409	7 4969	1.0%
一 般 会 計 繰 入 金	141 5228	144 2700	146 7533	150 4022	582 9483	33.7%	563 2980	19 6503	3.5%
一 般 会 計 負 担 金	141 5228	144 2700	146 7533	150 4022	582 9483	33.7%	562 5842	20 3641	3.6%
	一 般 会 計 補 助 金 (福 祉 減 免)	0	0	0	0	0	0.0%	7138	△ 7138
そ の 他 収 入	97 3689	97 8915	97 2014	97 2216	389 6834	22.5%	394 4126	△ 4 7292	△1.2%
維 持 管 理 費 分	2 5790	2 6450	2 6322	2 6240	10 4803	0.6%	9 8847	5955	6.0%
資 本 費 分	94 7899	95 2465	94 5692	94 5976	379 2031	21.9%	384 5278	△ 5 3247	△1.4%
合 計	426 8324	432 4769	434 1954	436 3648	1729 8694	100.0%	1707 4515	22 4180	1.3%

注1 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額です。

2 1万円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計（差引）が一致しない場合があります。

3 令和5年度の実績は見込みです。

2 収益的収支（污水）

(1) 管理運営費

区 分	経 営 計 画							実績 令和2～ 令和5年度	計画-実績									
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		合 計	構成比	金 額	伸び率						
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円						
維持管理費	管 き よ 費	2	5380	3	1832	3	5828	3	9985	13	3025	1.4%	10	0136	3	2889	32.8%	
	ポ ン プ 場 費	7	1284	6	9152	7	0233	7	0113	28	0783	2.9%	21	6104	6	4679	29.9%	
	処 理 場 費	50	5070	52	4620	50	8715	48	7007	202	5411	21.2%	169	2614	33	2797	19.7%	
	業 務 費	9	9693	9	4127	9	4093	9	4067	38	1979	4.0%	38	5201	△	3222	△0.8%	
	市街化区域外汚水 処理施設管理費	4	1674	4	2278	4	3911	4	5168	17	3031	1.8%	15	3475	1	9555	12.7%	
	そ の 他	5	2036	5	1970	5	1715	5	1112	20	6832	2.2%	16	9736	3	7096	21.9%	
計	79	5137	81	3978	80	4495	78	7451	320	1061	33.5%	271	7267	48	3794	17.8%		
資本費	減 価 償 却 費	136	5940	136	4425	135	6390	135	6758	544	3512	57.0%	560	5092	△	16	1580	△2.9%
	企 業 債 利 息 等	20	2282	20	2221	20	8937	22	1649	83	5089	8.7%	93	5952	△	10	0862	△10.8%
	そ の 他	1	0925	2	0780	2	2312	1	1778	6	5795	0.8%	7	1684	△	5889	△8.2%	
	計	157	9147	158	7426	158	7638	159	0185	634	4396	66.5%	661	2728	△	26	8331	△4.1%
合 計	237	4285	240	1404	239	2133	237	7636	954	5458	100.0%	932	9994	21	5463	2.3%		

注1 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額です。

2 1万円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計（差引）が一致しない場合があります。

3 令和5年度の実績は見込みです。

(2) 収入

区 分	経 営 計 画							実績 令和2～ 令和5年度	計画-実績								
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		合 計	構成比	金 額	伸び率					
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円					
下 水 道 使 用 料	187	9408	190	3153	190	2407	188	7410	757	2377	79.0%	749	7409	7	4969	1.0%	
一 般 会 計 補 助 金		0		0		0		0		0	0.0%		7138	△	7138	△100.0%	
そ の 他 収 入	50	6141	51	2048	50	1499	49	8298	201	7986	21.0%	210	7093	△	8	9107	△4.2%
維持管理費分	2	2460	2	3392	2	3265	2	3182	9	2299	0.9%	7	1375	2	0924	29.3%	
資 本 費 分	48	3681	48	8656	47	8234	47	5116	192	5687	20.1%	203	5718	△	11	0031	△5.4%
合 計	238	5549	241	5201	240	3906	238	5708	959	0363	100.0%	961	1640	△	2	1277	△0.2%

注1 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額です。

2 1万円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計（差引）が一致しない場合があります。

3 令和5年度の実績は見込みです。

(3) 使用料対象経費等

区 分	経 営 計 画							実績 令和2～ 令和5年度	計画-実績								
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		合 計	構成比	金 額	伸び率					
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円					
使用料対象経費 (A)	186	8143	188	9356	189	0635	187	9338	752	7472	/	722	2901	30	4570	4.2%	
下水道使用料 (B)	187	9408	190	3153	190	2407	188	7410	757	2377	/	750	4547	6	7831	0.9%	
差 引 (B) - (A) 【 純 利 益 】	1	1264	1	3797	1	1772		8072	4	4906	/	28	1645	△	23	6740	△84.1%

注1 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額です。

2 1万円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計（差引）が一致しない場合があります。

3 使用料対象経費の金額は、汚水の管理運営費から特定財源（その他収入）を差し引いたものです。

4 下水道使用料には、一般会計補助金(福祉減免)を含みます。

5 令和5年度の実績は見込みです。

3 資本的収支

(1) 建設改良費及び財源の内訳

区 分	経 営 計 画							実績		計画-実績								
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		合 計		構成比		令和2~令和5年度		金 額		伸 び 率	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円			億	万円				
下 水 道 整 備 費	152	6564	171	8382	171	2578	164	8806	660	6329	95.5%	630	3296	30	3033	4.8%		
公共下水道整備費	144	9991	164	1560	162	2508	153	6884	625	0943	90.4%	602	0974	22	9968	3.8%		
市街化区域外汚水処理施設整備費	7	6573	7	6822	9	0070	11	1922	35	5386	5.1%	28	2321	7	3065	25.9%		
排 水 設 備 整 備 費	5	5125	7	6520	4	6451	4	6158	22	4254	3.3%	24	4683	△ 2	0428	△ 8.3%		
流 域 下 水 道 整 備 費	1	8675	1	0837	1	1556	1	1773	5	2840	0.8%	3	8827	1	4013	36.1%		
諸 設 備 新 設 改 良 費		8021		2709		2662		2395	1	5786	0.2%	2	9747	△ 1	3961	△ 46.9%		
そ の 他 建 設 改 良 費		6381		2952		2981		2972	1	5286	0.2%		9159		6127	66.9%		
合 計	161	4765	181	1400	177	6229	171	2103	691	4495	100.0%	662	5711	28	8784	4.4%		
財源																		
国庫補助金	51	8563	62	1275	62	2985	58	9150	235	1973	34.0%	219	9448	15	2524	6.9%		
企業債	91	0660	100	2550	100	6570	97	5100	389	4880	56.3%	363	2180	26	2700	7.2%		
内訳																		
一般会計出資金	17	0095	18	1250	14	0255	14	3200	63	4799	9.2%	67	2120	△ 3	7321	△ 5.6%		
その他	1	5447		6325		6418		4653	3	2843	0.5%	12	1963	△ 8	9119	△ 73.1%		

注1 金額は、消費税及び地方消費税を含んだものです。

2 1万円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計（差引）が一致しない場合があります。

3 令和5年度の実績は見込みです。

整備費の内容

排 水 設 備 整 備 費・・・既設下水管の移設・改良、暫定浸水対策等に要する経費

流 域 下 水 道 整 備 費・・・流域下水道の整備に要する経費（県への負担金）

諸 設 備 新 設 改 良 費・・・ポンプ場、処理場の新設改良及び固定資産の購入に要する経費（単市事業分）

そ の 他 建 設 改 良 費・・・未供用の汚水施設に係る企業債利息、受益者負担金の賦課徴収に要する経費等

(2) 企業債償還金及び財源の内訳

区 分	経 営 計 画							実績		計画-実績								
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		合 計		構成比		令和2~令和5年度		金 額		伸 び 率	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円			億	万円				
企 業 債 償 還 金	418	9298	355	9538	370	1028	365	0820	1510	0684	100.0%	1778	6793	△ 268	6109	△ 15.1%		
財源																		
資本費平準化債	59	7600	35	6760	15	8600	14	2830	125	5790	8.3%	264	0310	△ 138	4520	△ 52.4%		
借 換 債	170	5030	133	5730	166	4920	162	3370	632	9050	41.9%	625	2270	7	6780	1.2%		
内訳																		
工事負担金	1	8050		8281		6549		5591	3	8470	0.3%	12	0414	△ 8	1943	△ 68.1%		
一般会計出資金		0		0		0		0	0	0	0.0%	95	9872	△ 95	9872	△ 100.0%		
その他	186	8618	185	8767	187	0960	187	9029	747	7374	49.5%	781	3928	△ 33	6554	△ 4.3%		

注1 1万円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計（差引）が一致しない場合があります。

2 「その他」は、主に減価償却費等の補填財源です。

3 令和5年度の実績は見込みです。

4 一般会計繰入金

区 分	経 営 計 画						実績 令和2~ 令和5年度	計画-実績	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合 計	構成比		金 額	伸び率
	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円		億 万円	億 万円	
一般会計負担金	141 5228	144 2700	146 7533	150 4022	582 9483	90.2%	562 5842	20 3641	3.6%
一般会計出資金	17 0095	18 1250	14 0255	14 3200	63 4799	9.8%	163 1992	△ 99 7193	△61.1%
そ の 他	15	0	0	0	15	0.0%	7138	△ 7123	△99.8%
合 計	158 5338	162 3950	160 7788	164 7222	646 4298	100.0%	726 4972	△ 80 0675	△11.0%

注1 1万円未満の端数を四捨五入しているため、内訳と合計（差引）が一致しない場合があります。

2 その他…一般会計補助金（福祉減免）・一般会計借入金（市街化区域外に係る水洗便所改造資金等の貸付のための一般会計からの借入）

3 令和5年度の実績は見込みです。

有収水量の内訳及び1 m³当たり汚水処理経費等

有収水量（処理水量のうち下水道使用料の対象となる水量）及び有収水量1 m³当たりの処理単価、使用料単価の実績と見込みを示しています。

区 分		令和6年度 （A）	令和2年度 （B）	差引増減 （A）-（B）
		令和9年度	令和5年度	（A）-（B）
		m ³	m ³	m ³
有 収 水 量		457,205,076	468,127,638	△ 10,922,562
内 訳	一 般 家 庭 汚 水	347,299,138	367,873,497	△ 20,574,359
	営 業 汚 水	105,112,494	96,133,334	8,979,160
	公 衆 浴 場 汚 水	1,691,312	1,769,564	△ 78,252
	プ ール 及 び 土 木 工 事 等 による 汚 水	3,102,132	2,351,243	750,889
有 収 水 量 1 m ³ 当 たり	処 理 単 価 (1) （汚水処理経費/有収水量）	円/m ³ 164.6	円/m ³ 154.3	円/m ³ 10.3
	維 持 管 理 費	68.0	56.5	11.5
	資 本 費	96.6	97.8	△ 1.2
	使 用 料 単 価 (2) （使用料収入/有収水量）	165.6	160.3	5.3
	差 引 額 (2)-(1)	1.0	6.0	△ 5.0

注 汚水処理経費は、汚水の管理運営費からその他収入の特定財源を差し引いたものです。

第1章 策定にあたって

第2章 整備計画

第3章 経営計画

第4章 人材育成

第5章 広報展開

第6章 むすび

資料

用語解説

用語解説

I	ICT	<p>「Information and Communication Technology」の略語で、情報通信技術のこと。</p> <p>同義語として、IT（Information Technologyの略語）があるが、本市では、情報通信技術の利活用を推進するうえでのコミュニケーションの重要性を明確にするため、コミュニケーション（Communication）の頭文字Cが入った「ICT」を使用している。</p>
P	PFI手法	<p>「Private Finance Initiative」の略語で、公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法のこと。</p>
	PPA	<p>「Power Purchase Agreement」の略語で、電力購入契約のこと。</p> <p>民設民営の手法の一つであり、本市が保有する施設に民間事業者が発電設備を設置し、発電した電気を本市が購入する契約をいう。</p>
あ	アセットマネジメント	<p>施設（インフラ：モノ）の状態について随時把握・評価し、中長期的な予測に基づき、予算制約（カネ）と適切な執行体制（ヒト）を含め、データ（情報）を活用して計画的かつ効果的に管理する手法のこと。</p>
い	いじかんりひ 維持管理費	<p>日常の下水道施設の維持管理に要する経費のこと（具体的には、各種業務委託費、人件費、物件費、維持補修費、動力費、薬品費など）。</p>
	いっばんかいけいくりいれきん 一般会計繰入金	<p>地方公営企業の経営に要する経費のうち、企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費について、負担金、出資金、貸付金、補助金等により一般会計が負担するもの。</p>
	いっばんかいけいしゅっしきん 一般会計出資金	<p>一般会計繰入金のひとつで、資本的支出である建設改良費及び企業債元金の償還に係る財源不足を補填するもの。</p>
	いっばんかいけいふたんきん 一般会計負担金	<p>一般会計繰入金のひとつで、雨水処理に要する経費など下水道使用料ではなく公費（市税等）で負担すべき経費に充てるもの。</p>
う	うすいかんせん 雨水幹線	<p>雨水を排除するための主要な管きよで、雨水を排除することができる地域の面積が20ヘクタール以上のもの。</p>
	うすいたすいち 雨水滞水池	<p>合流式下水道の地域において、未処理の下水が川や海に流れ出るのを防ぐため、大雨により増加した下水を一時的に貯める施設。貯めた下水は晴天時に水資源再生センターへ送って処理する。</p>
	うすいちよりゅうち 雨水貯留池	<p>雨水排水施設の能力不足を補うため、雨水の一部を一時的に貯める浸水対策施設のこと。</p>
	うてんじんにゅうすい 雨天時浸入水	<p>雨が降った際にマンホールのふたの穴等から污水管等に流入する雨水や地下水のこと。</p>
お	おすいしよりじんこうふきゅうりつ 汚水処理人口普及率	<p>下水道の整備状況を表す指標で、市全体の人口に対する下水道等が整備され汚水処理ができる区域の人口の割合のこと。</p>
か	カーボンニュートラル	<p>温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。実質ゼロとは、人為的な温室効果ガスの排出量から、森林等の光合成によるガス吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。</p>

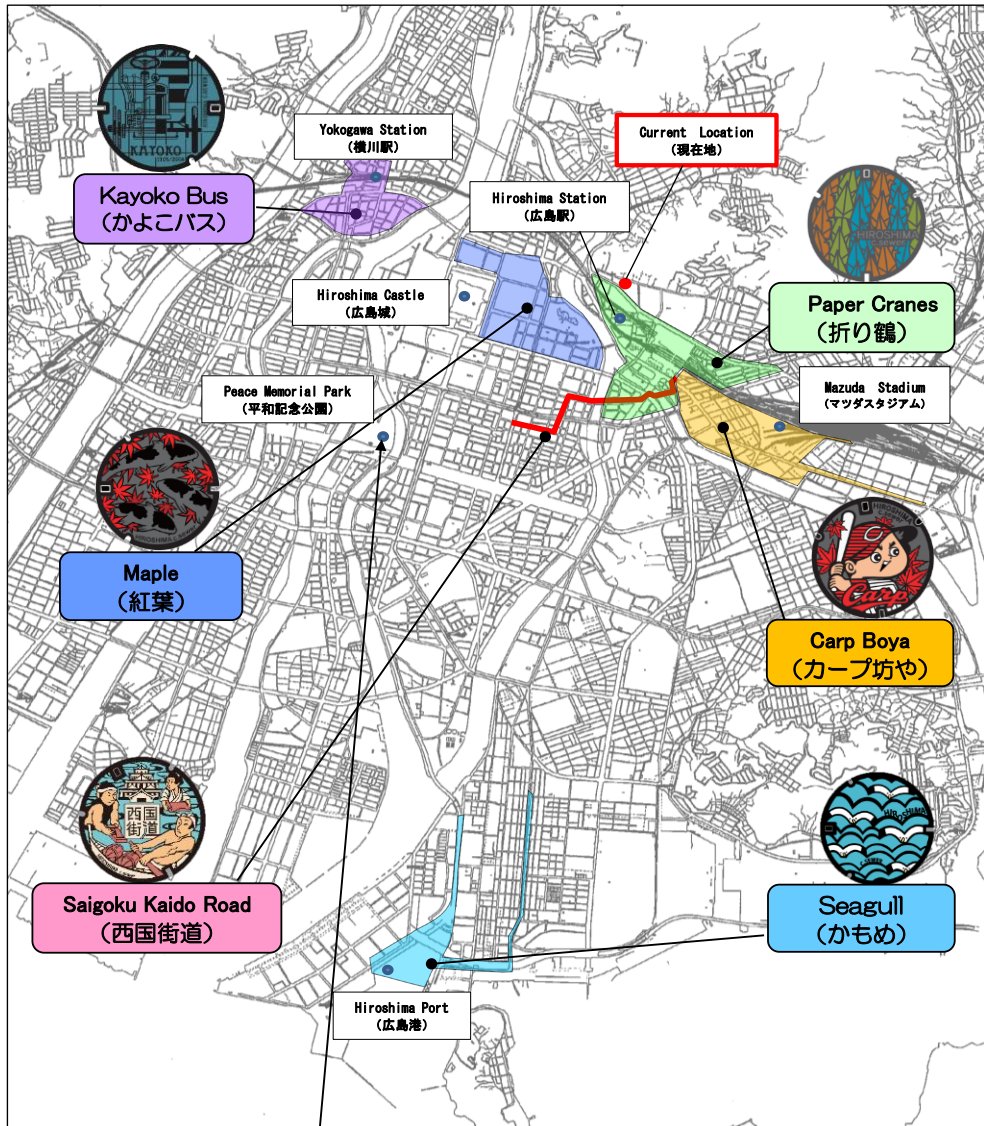
か	かん 管きよ	家庭や工場などから排出される汚水や区域内に降った雨水をポンプ場、水資源再生センター又は放流先まで円滑に流下させる管路施設のうち、主にマンホールとマンホールの間を結ぶ地中埋設管等（暗きよ）のこと。
	かんろ 管路	管きよ、マンホール、ます、取付け管等の総称をいう。
き	きぎょうさい 企業債	地方公共団体が行う借入れである地方債の一つで地方公営企業の資金調達のために地方公共団体が発行する公債のこと。
け	げいどう 下水道BCP (下水道事業継続計画)	下水道施設が災害等により予期せぬ被害を受けた場合を想定して、下水道機能の継続、早期回復を図るための計画。非常時対応計画、事前対策計画、訓練・維持改善計画などから構成される。BCPは「Business Continuity Plan」の略語で、事業継続計画のこと。
	げいどうじょうひろしまししづ 下水道場広島市支部	経験豊富なベテラン職員の大量退職による下水道に関する技術力低下などの課題に対応するため、若手職員の技術力向上等を目的として各種研修を実施するための取組を体系化し、国土交通省の実施する「下水道場」の地方版として、平成27年（2015年）5月1日に設置した職員の交流のためのネットワークのこと。
	げすい 下水バイオマス	水資源再生センターから発生する汚泥中に含まれる生物由来の有機物質のこと。下水バイオマスは、バイオガスや固形燃料としてエネルギー利用されているほか、肥料として緑農地等で利用される。
	げんかしょうきやくひ 減価償却費	経年使用等による固定資産の経済的価値の減少額のこと。
	げんさいつみたてきん 減債積立金	企業債の償還財源に充てるための積立金のこと。純利益が生じた場合に、議会の議決を経て減債積立金として積み立て、将来の企業債の償還財源に充当している。
	げんせつかいりょうひ 建設改良費	施設や設備などの建設や改良に伴う工事等に要する経費のこと（具体的には、下水道施設の建設事業費のほか、管きよの移設費用や流域下水道整備の負担金など）。
	こうきょうげいどう 公共下水道	主として市街地における下水を処理し、浄化して川や海に放流するために地方公共団体が管理する施設をいう（国土交通省所管）。
こ	ごうりゅうかいぜん 合流改善	公共用水域の水質向上を図るため、合流式下水道区域において改善対策を行うこと。合流式下水道は、一定量以上の降雨時に汚水まじりの雨水の一部がそのまま放流され、公共用水域の水質に影響を及ぼすことから、これを一旦貯留する施設等を整備し、貯めた雨水を降雨終了後に水資源再生センターへ送水してきれいに処理するなどの対策がある。
	しえいじょうかそう 市営浄化槽	し尿と生活雑排水を併せて処理する施設で、市が管理するもの（環境省所管）。市営浄化槽には、各戸用に設置する浄化槽と、複数戸用に設置する共同浄化槽がある。
し	しすいばん 止水板	道路上にあふれた雨水が敷地内に浸入することを防止するため、豪雨時に建物出入口等に設置するもの。止水板には、板状やシート状など様々な種類があり、土のう等に比べて短時間で設置できるという利点がある。

し	しほんてきしゅうし 資本的収支	企業の投資活動で発生する支出と、その財源となる収入のこと。支出は、資産の取得（建設・購入等）のための事業費や、事業実施のために借り入れた企業債の元金償還金が主体で、収入は事業実施の財源となる企業債や国庫補助金等が計上される。
	しゅうえきてきしゅうし 収益的収支	企業の経営活動で発生する収入と、それに対応する支出のこと。収入は、サービスの提供の対価としての下水道使用料収入が主体で、支出はサービス提供に要する施設の維持管理費、人件費、企業債の支払利息、減価償却費等が計上される。
	じゅんりえき 純利益	総収益が総費用を上回る場合の差額で、その年度の最終的な利益のこと。
	しょうか 消化ガス	汚泥処理の過程で発生するメタンガスを主成分とするバイオガスの一種をいう。
	しんすいじょうしゅうちく 浸水常襲地区	中心市街地約2,800haのうち、深刻な浸水被害が発生している地区約2,000haのこと。
	しんすい(ないすい) 浸水（内水）ハザード マップ	大雨が降った場合に発生する浸水の想定区域と避難場所を明示したもの。自分の住んでいる場所などがどの程度浸水するおそれがあるかを把握し、日ごろから浸水に備えることにより浸水被害の軽減を図る。
そ	そんえきかんじょうりゅうほしきん 損益勘定留保資金	減価償却費などのうち、現金の支出を必要としない費用。現金が失われないため、収支が黒字の場合は資金が内部に留まることから、資本的支出の財源として使用している。
	そうていさいだいきぼこう 想定最大規模降雨	想定し得る最大規模の降雨のこと。本市における想定最大規模降雨は1時間雨量130mmであり、これは国土交通省が全国を15地域に分割し設定したものです。
と	とくていかんきょうほぜんこう きょうげすいどう 特定環境保全公共下水道	公共下水道の一種であり、市街化区域外にある農村部の生活環境の改善や湖沼等の自然環境の保全を目的として整備されるもの。
の	のうぎょうしゅうらくはいすい 農業集落排水	農業振興地域の汚水を集約して処理する施設のこと（農林水産省所管）。
ふ	ふしょくかんきょうくいき 腐食環境区域	硫化水素の発生が想定されるデルタ市街地や臨海部の埋立地等の区域のこと。
ほ	ほうりゅうかん 放流管きよ	管きよのうち、汚水や雨水を放流先まで円滑に流下させる管路施設のこと。
	じょう ポンプ場	汚水を自然勾配で流せない場合に一旦くみ上げるための「中継ポンプ場」と、雨水を強制的にくみ上げて川や海に排水する「雨水ポンプ場」のこと。
ま	マンホールトイレ	災害用仮設トイレが設置可能な下水道施設のこと。主に避難所の屋外に埋設されている。
み	みずしげんさいせい 水資源再生センター	管路施設により集めた下水を処理してきれいな水に戻すための施設のこと。
ゆ	ゆうしゅうすいりょう 有収水量	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量のこと。

登録番号	広M0-2023-345
名称	広島市下水道事業 中期経営プラン 令和6年度（2024年度）～令和9年度（2027年度）
編集・発行者	広島市下水道局経営企画課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 Tel (082)504-2405 〔直通〕
発行年月	令和6年2月

Design Manhole Map

近傍のデザインマンホール設置場所



Reference
(参考)



Citizens Council for the Hiroshima Summit
(広島サミット県民会議)

This decorative manhole cover was gifted to the City of Hiroshima as a way to support the G7 Hiroshima Summit.

このマンホールふたは、G7 広島サミットを応援する取組として寄贈されたものです。

- 裏表紙： この図は、G7広島サミットに先立ち令和5年5月18日に開催された歓迎レセプションにおいて、本市の事業をPRすることを目的に作成・展示されたものです。